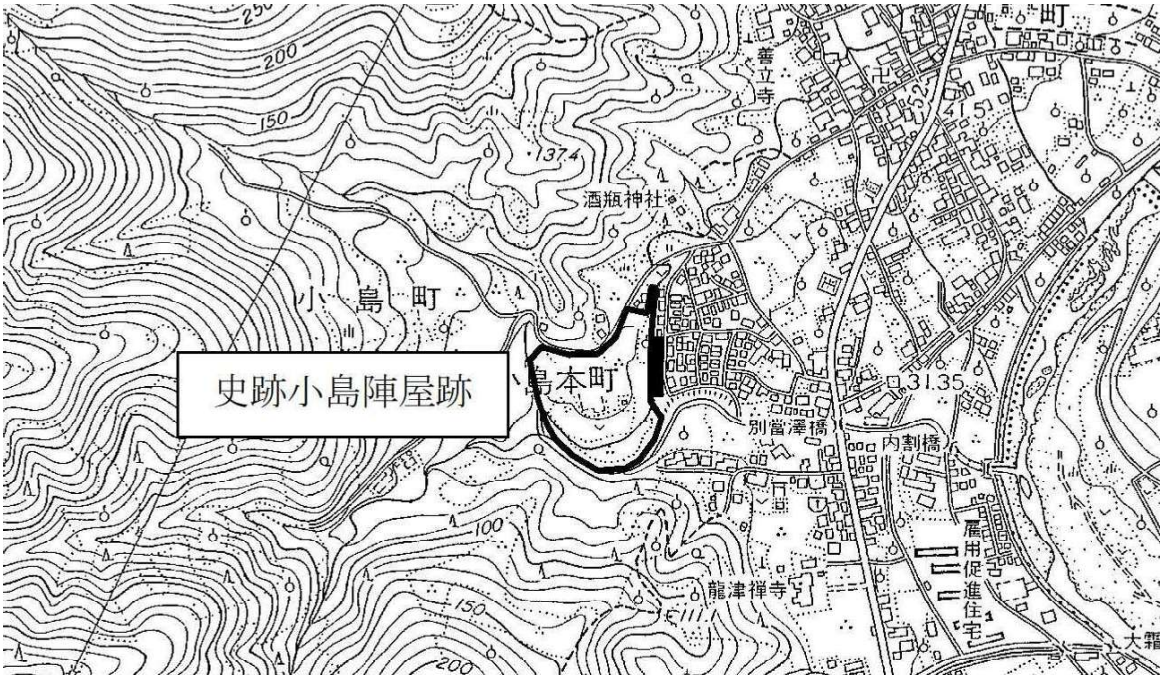
1.城跡等の総括的事項

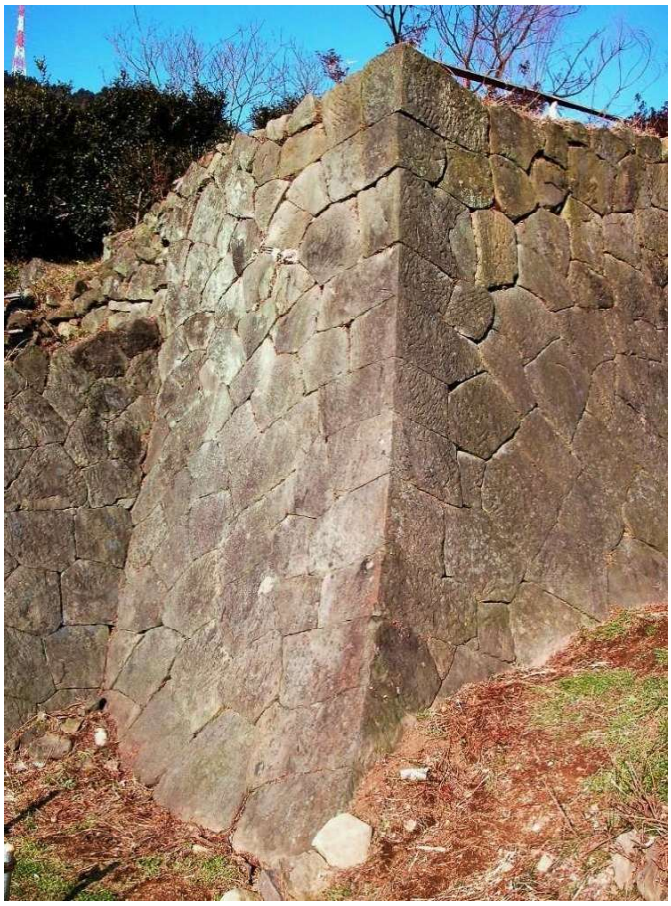
名称(遺跡名)	小島陣屋跡	都道府県	静岡県	市町村	静岡市
文化財種別	城館跡	指定年月日	平成18年7月28日	指定面積	19,243.54㎡
その他の指定	国指定史跡	その他の法規制			
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無		
調査担当部署	静岡市観光文化・市民局歴史文化課	整備担当部署	静岡市観光文化・市民局歴史文化課		
管理担当部署	静岡市観光文化・市民局歴史文化課	指定管理者			
委員会設置状況	静岡市史跡小島陣屋跡	その他計画			
城郭等の概要	三河十八松平の一家、滝脇(たきわき)松平氏（1万石大名）が宝永元年（1804）に築いた陣屋跡で、甲州(こうしゅう)往還(おうかん)西側（現在の清水区小島本町ほか）の交通の要衝に立地する。石垣を多用した３段の郭(くるわ)を有し、大手の石垣は高さ４ｍに達する。枡形(ますがた)・井戸跡が現存するほか、発掘調査により土蔵建物跡や石段、排水路等が確認された。また、御殿の書院建物も移築され現存（国道52号沿い）する。				
石垣の面積	2,643 ㎡	石垣の総延長	2.2 ㎞		
石垣の特徴	比較的大きな切石による布積み、長方形の粗い割石を用いた落とし積み、大きさの整った間知石による落とし積みなど数種類の積み方の石垣が見られる。これらは陣屋の築造時、安政の大地震以後の積み直し、さらには明治維新後の積み直しの石垣が混在しているためであるが、城郭にも引けを取らない石垣を用いた陣屋の縄張りは現在も良好な状態で残っている。				
近代以降の動向	明治元年（1868）、小島藩主が上総国桜井へ転封となった後、小島陣屋には徳川の旧幕臣が移り住み、士族子弟の教育が行われた。明治7年（1874）には包蒙舎（小学校）が開設され、陣屋建物が校舎として利用された。その後、建物の多くは取り壊され、昭和3年（1928）の小島小学校移転後、跡地は民間に払い下げられ、主に畑地として利用された。一方、御殿の一部である書院は移築され、残された。 昭和40年代後半から周辺の都市化が進み、昭和48年（1973）には宅地造成が馬場跡まで及んだほか、住宅建設に伴い石垣の一部が損壊し、遺跡の保存が課題となった。このため、昭和54年（1979）に地形測量と遺構の確認調査が行われ、その後も学習会や発掘調査、シンポジウムなどを通じて遺跡の価値の把握と周知が進められた。 これらの取組を経て、小島陣屋跡は、石垣などの遺構が良好に残り、大名陣屋の構造を知る上で貴重であることから、平成18年（2006）に国史跡に指定された。その後、追加指定や公有地化を進め、令和4年度（2022）から本格的な史跡整備に着手し、令和6年（2024）11月には御殿書院の移築復原が完了した。また、令和6年2月には陣屋				
維持管理の概要	小島陣屋跡を保存継承するために地域住民を主体として組織された団体に日常の管理、御殿書院の開館対応を委託して実施している。その母体となった組織は、約25年間地域の文化財の保存と顕彰に携わっており、地域の実情に精通し史跡を最も熟知している。小島陣屋や小島藩の歴史と文化財保護に関する深い知識を有し、石垣や御殿書院を保護しながら清掃等の維持管理と史跡の詳細な解説を行うことができる。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）









参考文献	静岡市教育委員会　2010　『史跡小島陣屋跡保存管理計画策定報告書』 盛岡市教育委員会　2018　『史跡小島陣屋跡整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済 ☑ 一部作成済 （作成率：51.6%） ☐ 未作成 その他［ ］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済 ☑ 一部作成済 （作成率：51.6%） ☐ 未作成 その他［ ］
作成担当部署	☑ 管理部署 ☑ 整備部署 ☑ 調査部署 その他［ ］
実施主体	☐ 自治体職員 ☑ 民間委託業者 ☐ 専門職員と委託業者共同 その他［ ］
作成年 / 更新年	初回：[2018] 年 最終更新： [2026] 年
管理方法	☑ 紙台帳 ☐ Excel・Word等 ☐ GIS ☐ 3Dデジタルツイン その他［ ］
カルテの更新頻度	☑ 毎年 ☐ 数年に一回 ☐ 随時 ☑ 更新していない その他［ ］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足 ☑ 専門職員不足 ☐ 時間的不足 その他［ ］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済 ☐ 一部実施済 ☐ 実施中 ☐ 未実施（検討中） 未実施の理由 []
実施方法	☐ 自治体直営 ☐ 委託 ☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足 ☐ 専門職員不足 ☐ 時間的不足 その他［ ］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水 ☐ 不透水層の設置 ☐ 遮水シートの埋設 ☐ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［排水路の設置等 ］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☐ 公園施設の既存側溝 ☑ 遺構に影響を与えない新設排水 ☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［ ］ その他［ ］

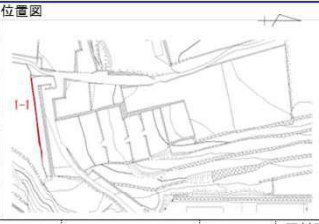
6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済 ☐ 一部取得済（ %） ☐ 未取得（計画中） ☑ 予定なし その他［ ］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン ☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量 ☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［ ］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☐ 調査・研究 ☐ 記録保存 ☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［ ］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

石垣番号	1-1	地区	大手
石垣部位	土留め	方位	南
立地面	平坦面	地盤	地山

位置図



延長

天端 19.8 m　根基部 20.2 m

高さ

左 1.1 m　中央 1.0 m　右 0.7 m

隅角部	平面形状	立面形状 勾配	立面形状 反り	石材加工技法	石材構成	石材寸法(m)	石材形状・規格性
左	出角	51°	無	野面	算木積み無	0.3×0.5	無
右	—	—	—	—	—	—	—

加工痕等	無	石質	砂岩

築石（平石）部	平面形状	立面形状 勾配	立面形状 反り	立面形状 気負い	石材加工技法	石積み技法	石材構成	石材寸法(m)	石材形状・規格性
	直線	86°	無	無	打込みハギ	乱積み	間詰め石少量	0.3×0.5	無

加工痕等	無	石質	砂岩

破損状況		緩み	孕み	割れ	抜け落ち	崩れ	樹木	天端の沈下	その他	要因
隅角部	天端	無	無	無	無	有	無	無	無	不明
	中端	無	無	無	有	無	無	—	無	
	根基部	無	無	無	有	無	無	—	無	
築石（平石）部	天端	無	有	無	有	有	無	無	無	不明
	中端	無	有	無	有	有	無	—	無	不明
	根基部	無	有	無	有	有	無	—	無	不明

危険性等	直近計測		整備状況	年　月　日
	危険予測	中央左側は孕みがみられるが危険度小。右側孕みは崩落の可能性中。	危険範囲	中央右側の孕み崩落部分
			危険度	中

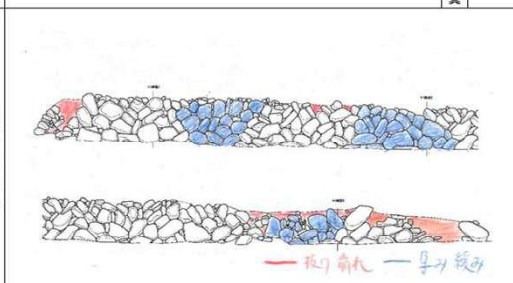
古絵図・古文書等	『小島村・小島町垂別　反別図』（明治初期） 『小島村誌』（大正2年）	既往の発掘調査・研究等	平成16年石材調査
上部構造物	無	築造時期（改修時期）	安政地震（1854年）後に積み直し



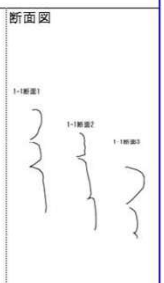
調査年月日		調査者	

隅角部特記事項	右隅は1-2と直結	特記事項に関連する写真	
築石（平石）部特記事項		特記事項に関連する写真	

図面・その他



断面図



経過写真	年　月　日撮影	年　月　日撮影	年　月　日撮影

対応策			

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	□ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署　□ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☑ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　□ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	今後の整備の中で桜の木を伐採予定
植栽管理における課題（自由記述）	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	□ 石垣の変状（孕み、緩み等）□ 間詰石の抜け落ち □ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂☑）　危険木の観察☑　排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視□　機器による動態観測（観測内容：　　） その他［
日常点検の頻度	□ 毎日□　週1回程度　☑ 月1回程度□　年数回の定期□　災害後のみ　□ 随時
点検の主体	□ 整備部署□　調査部署　□ 管理部☑　委託（指定管理☐）　ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	□ ある ☑　無い　／　ある場合の具体的内容：
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	□ 行っている□　今後行う予定☑　行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	
日常点検における課題（自由記述）	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

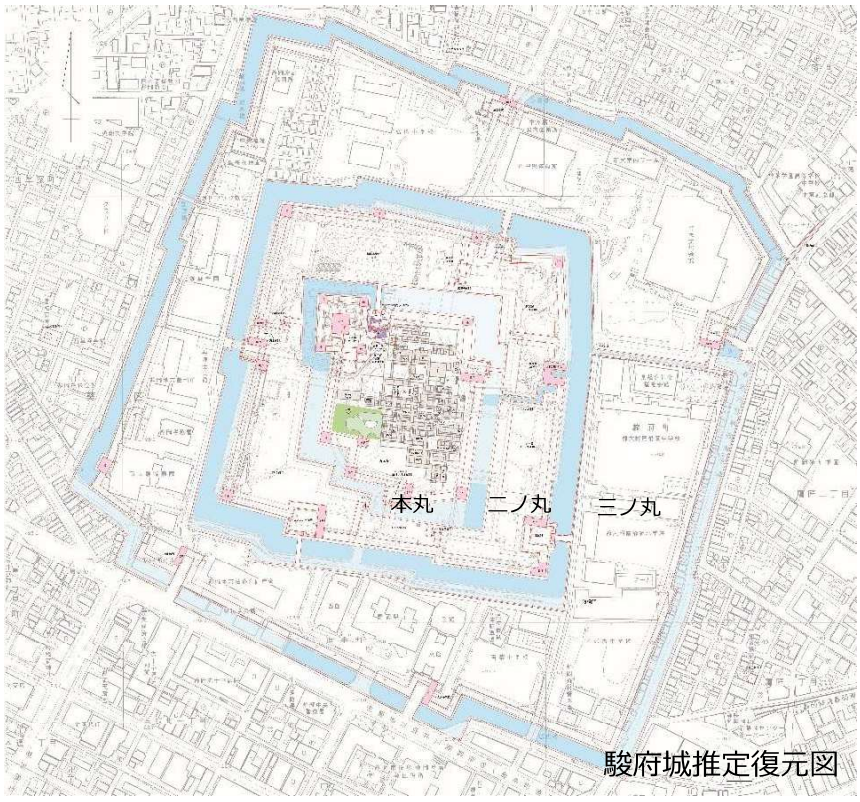
江戸期の修理履歴の把握度	□ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている □ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　特に把握していない　］
近現代の修理記録の把握度	□ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 □ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	□ 今後の修理計画の検討に活用している □ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項						
名称(遺跡名)	駿府城跡		都道府県	静岡県	市町村	静岡市
文化財種別	周知の埋蔵文化財包蔵地		指定年月日		指定面積	
その他の指定			その他の法規制			
保存活用計画	☐ 有☑ 無		整備基本計画	☐ 有☑ 無		
調査担当部署	静岡市観光文化・市民局歴史文化課		整備担当部署	静岡市都市局都市計画部公園建設管理課		
管理担当部署	静岡市都市局都市計画部公園建設管理課		指定管理者			
委員会設置状況			その他計画	駿府公園基本計画・基本設計（平成3年）		
城郭等の概要	駿府城は、天正13年（1585）に徳川家康が築城を開始し、豊臣政権下の影響を受けた金箔瓦を用いた天守と石垣の天守期駿府城を築いている。天正18年（1590）、豊臣秀吉の小田原攻めの後、家康は関東移封となり、代わりに豊臣秀次家臣の中村一氏が入城する。慶長12年（1607）、大御所となった家康は、公儀普請による大改修工事を行った。慶長期駿府城は、三重の堀をもつ輪郭式の城で、内側から本丸、二ノ丸、三ノ丸が配されている。天守台は、石垣基底部で南北69×東西63mを測り、日本最大級の天守台である。家康没後、徳川頼宣、徳川忠長が城主となるが、忠長改易後は城代が置かれた。寛永12年(1635)に火災により天守など建物が焼失し、宝永4年（1704）と安政元年（1854）には地震で大きな被害を受ける。明治時代に入ると静岡市から陸軍に献納され、第二次世界大戦後、本丸、二ノ丸の範囲は都市公園となった。現在、東御門・巽櫓、坤櫓が復元されている。					
石垣の面積	㎡		石垣の総延長	㎞		
石垣の特徴	天正期石垣の特徴は、築石面の石材は横長幅1m前後の自然石が主体である。石垣の傾斜角度は、60度前後と緩やかな傾向である。隅角部は大型の石材を積み上げ、野面積みでも古い様相の石垣を示している。慶長期石垣の特徴は、築石面をスダレやタタキ(びしゃん)で調整した、打込接の石垣である。石垣の傾斜角度は、68度前後である。隅角部の隅脇石は、加工度の高い切石を使用していないため、未発展の算木積みの様相である。					
近代以降の動向	駿府城は明治維新後に廃城になると国有地、明治23年(1890)には静岡市に払下げとなった。その後、本丸と二ノ丸は陸軍歩兵第34連隊を誘致し陸軍兵営とするため、明治29年（1896）静岡市により天守台だけでなく、本丸まわりの櫓台、多聞櫓台、各虎口の石垣や仕切石垣が取り壊され、その築石と土砂で本丸堀が埋め立てられた。明治36年(1903)刊行の静岡市及四隣精図によると、本丸堀埋め立て後は旧本丸部分を広場、旧二ノ丸部分には兵舎などが並んで建てられ、兵営内に入るには東御門が表門、北御門が裏門で、清水御門と二ノ丸御門には木橋が架けられていない。一方、三ノ丸については、軍用地だけではなく、官庁・学校などの公共施設用地として利用されている。戦後、駿府城跡の本丸と二ノ丸は再び静岡市が所有することになり、中央公園として「駿府公園」と命名した。昭和54年（1979）、駿府会館跡地の発掘調査で、戦国時代の今川氏館に関係すると考えられる遺構が見つかる。さらに、昭和58年（1983）には、発掘調査によって駿府城天守台の石垣が発見された。平成28年度（2016）から、駿府城公園再整備に伴う天守台跡発掘調査を実施している。					
維持管理の概要	石垣の場所によりその所有者（所管部局）による維持管理を行っている。原則として本丸・二ノ丸は静岡市（公園部局）、三ノ丸は国・県・市・民間など管理者が多岐にわたっている。					

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



天守台発掘調査実施個所



駿府城推定復元図

参考文献	静岡市駿府公園整備基本構想策定委員会　1991　『静岡市駿府公園基本計画・基本設計』 静岡市教育委員会　2022　『駿府城本丸・天守台跡－駿府城公園再整備に伴う発掘調査報告書－』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約68%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約77%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[2019] 年　最終更新：［　］年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☑ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（68%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☑ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

駿府城 石垣台帳　P 1/4

石垣番号	石垣部位
001	慶長期/天守台/東辺
立地面	地盤
平坦面	扇状地
調査日	台帳作成日
令和元年8月6日	令和元年12月1日
調査者	
静岡市教育委員会	

位置図



石垣延長(m)　注）現認		石垣高さ(m)　注）現認		
天端延長	基部延長	左高さ	中央高さ	右高さ
38m	41m	0.6m	4.4m	4.4m

隅角部（左）							
平面形状	立面形状		石材加工技法	石材構成			
	勾配	反り		算木積	隅脇石	間詰石	胴飼石
－	－	－	－	－	－	－	－

石材寸法(m)　縦×横	石材形状・規格性
－	－
加工痕・刻印など	使用石材
－	－

隅角部（右）							
平面形状	立面形状		石材加工技法	石材構成			
	勾配	反り		算木積	隅脇石	間詰石	胴飼石
出角	－	直線	割石	有	有	有	無

石材寸法(m)　縦×横	石材形状・規格性
0.8～1.4×0.7～2.2	規格性有り
加工痕・刻印など	使用石材
有り	調査中

築石部						
平面形状	立面形状		石材加工技法	石材構成		
	勾配	反り		積み方	間詰石	胴飼石
直線	－	直線	割石	布積み	有	有

石材寸法(m)　縦×横	石材形状・規格性
0.6～0.9×0.7～1.3	規格性無し
加工痕・刻印など	使用石材
有り	調査中

駿府城 石垣台帳　P 2/4

現認部 0m-10m



現認部 10m-20m



現認部 20m-38m



石垣全体の特記事項

①石垣001に対し、石垣017-1、石垣017-2は古い。
②石垣001に対し、石垣010は古い。
③石垣010に沿って石垣001が積まれている。
④楔形をしている石材を確認。（石材209番、石材210番）
⑤石材222番は石垣001に含む石材ではあるが、構造上017石垣の面を意識した要素もある。
⑥北面と接する隅角部（右）は算木積みである。
　本丸天守石垣(推定17.59m)で上部は滅失。（出典：駿府城御本丸御天主台跡之図）

駿府城　石垣カルテ（目視による健全度調査書　総括）　P 1/1

石垣番号	石垣部位	調査回数	台帳作成日
001	慶長期/天守台/東辺	初回	令和元年12月1日
調査日	調査機関	調査者	
令和元年8月9日	国際文化財株式会社	内田、木村、国廣	
調査手法	監視度合い	特記事項	
目視	レベル　検討		

調査位置	調査記録	調査手法	健全度
全体	健全度調査書	目視	検討

石材の状況

健全度	1	2			3			健全度	備考
破損状況	表面劣化進行	石材損壊			石材破壊				
		開口亀裂(小)	損壊（形状有）	開口亀裂(大)	破壊（形状無）	胴割れ（縦積）	押出抜落		
隅角石	2	2	0	2	1	2	2	3	
築石	22	22	3	14	16	13	2	3	築石のみを対象
破損率 確認/石材数	18%	18%	2%	12%	12%	11%	3%		

面的な状況

健全度	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ			Ⅳ	健全度	備考
破損状況	連続した石材劣化（亀裂）	裏込石の露出	構造的な変化			石垣崩壊		
			緩み	押出段差	孕み			
箇所数	2	0	0	0	0	0	Ⅰ	なし

特記事項	オルソ画像（S＝1/40）を利用した目視調査と現地確認で遠望目視の調査を実施。

調査位置	石垣位置	管理石材（附番）数	調査レベル
全体	制限区域内	137	―――

目視調査　所見

・現認部20m-38m付近が慶長期の石垣の中で最も損傷が激しい。

駿府城 石垣カルテ（目視による健全度調査書 ③）　P 5/6

石垣番号	石垣部位	調査位置	書類番号
001	慶長期/天守台/東辺	現認部 0m-10m付近	1/3

調査回数	調査実施日	調査機関	調査者
初回	令和元年8月9日	国際文化財株式会社	内田、木村、国廣

調査項目	結果	
Ⅰ）連続した石材劣化	確認できず	
Ⅱ）構造的な変化	確認できず	
Ⅲ）石垣崩壊	確認できず	
a）明瞭な積み直し跡	確認できず	
b）石材の組み方の問題	確認できず	

別紙（P6/6）参照

特記事項
なし

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☐ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☐ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	石垣の隙間に生えた草本類は除草剤で除去（公園建設管理課管理の中堀部分）
植栽管理における課題（自由記述）	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☐ 石垣の変状（孕み、緩み等）☐ 間詰石の抜け落ち ☐ 地形の変状（ひび、沈下等） ☐ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂☐☐　危険木の観察☐☐　排水機能の状況 その他［　定期的な日常点検は特に実施していません。必要がある場合は随時実施。　］
日常点検の手法	☐ 目視 ☐ 機器による動態観測（観測内容：　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日 ☐ 週1回程度 ☐ 月1回程度 ☐ 年数回の定期 ☐ 災害後のみ ☑ 随時
点検の主体	☐ 整備部署 ☑ 調査部署 ☐ 管理部署 ☐ 委託（指定管理等）☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある ☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている ☐ 今後行う予定 ☐ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	
日常点検における課題（自由記述）	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　一部は特定されているものもあるが、特定されていないものも多い　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡	都道府県	静岡県	市町村	浜松市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	平成30年2月13日	指定面積	122,480.08㎡
その他の指定	－	その他の法規制	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、自然公園法、森林法、都市公園法等		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無 令和2年3月	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	令和4年3月	
調査担当部署	市民部文化財課	整備担当部署	市民部文化財課		
管理担当部署	市民部文化財課、天竜区まちづくり推進課 都市整備部公園管理事務所（都市公園開設区域）	指定管理者	－		
委員会設置状況	二俣城跡及び鳥羽山城跡整備検討会	その他計画	－		

城郭等の概要	静岡県浜松市天竜区二俣町に所在する戦国時代を中心とした山城である。水上交通と陸上交通の結節点に位置し、二俣城は自然地形の険しさを生かした軍事的な要塞で天守台を備え、鳥羽山城跡は幅の広い大手門や庭園を持つ居館という異なる特徴が認められ、２つで１つの城を構成する「別城一郭」と呼ばれる形態を採用した城であるといわれている。永禄3年（1560）の桶狭間の戦いを契機に現在地に二俣城が整備され、元亀天正年間における今川氏・徳川氏・武田氏の領有勢力入れ替わり後、天正18年（1590）の徳川氏関東移転まで徳川氏による領有が続いた。その後の堀尾氏の領有時期に二俣城に天守が構築されたと考えられ、また両城での石垣や瓦葺き建物に代表される織豊系城郭に姿を変えた状況がうかがえる。関ケ原の戦い後の堀尾氏転封により城の存在意義が薄れ、両城は遅くとも慶長20年（1615）までに廃城されたと考えられる。

石垣の面積	約424 ㎡　（二俣城跡） 約510 ㎡　（鳥羽山城跡）	石垣の総延長	約0.2 ㎞　（二俣城跡） 約0.43 ㎞　（鳥羽山城跡）

石垣の特徴	両城跡ともに自然石を布積み崩しに積んだ野面積みで、石口には大小の間詰石を詰め、平面性のある石垣を構築している。特に鳥羽山城跡の方が石形や配石などの点で平面性が高く、居館的性格が反映されたものとみられる。石材はチャートが主体、次いで石灰岩が多い。石垣の配置について、主要な曲輪と門を中心に天竜川や城下方面に面していることから、これらからの景観を意識したものと思われる。石垣の高さは最大でも二俣城跡西の丸の5.6mにとどまり、土塁や切岸を利用した鉢巻石垣や腰巻石垣で構築されている。また、破城とみられる痕跡があり、石垣が遺存している箇所は限られるが、二俣城跡天守台等で廃城後に修築されたと捉えられる箇所がある。
近代以降の動向	二俣城は、江戸期以降城跡として認識され、一部は境内地や耕作地として利用された。明治期の英国人旅行者による写真や日記が残っている。昭和13年（1938）には陸軍の築城史編纂委員会が現地踏査を行っている。昭和36年（1961）に天竜市指定史跡、昭和44年（1969）には天竜奥三河公園の一部として指定され、公園整備のほか天守台石垣修繕、法面安全対策工事、社殿移転等の整備工事が進められた。鳥羽山城については江戸期以降の状況を窺わせる史料等はほとんどみられないが、明治期より二俣地域の交通整備として鳥羽山峠の新道開削や隧道工事が行われ、昭和期には観光道路建設や公園整備も行われた。戦時中は公園整備が一時中断したが、昭和25年（1950）に公園復興の地元陳情を契機に再開され、平成元年（1989）までレストハウス建設やサクラ植栽等断続的に整備が行われた。昭和44年に鳥羽山城跡も天竜奥三河公園の一部として指定された。 平成6年（1994）に二俣城跡が城山公園、鳥羽山城跡が鳥羽山公園の名称で都市公園となった。鳥羽山城跡は史跡未指定の状態が続いていたが、浜松市へ合併後の平成26年（2014）に浜松市指定史跡になった。平成30年（2018）2月、２つの城に一体的な保護を図るため、国史跡に指定された。
維持管理の概要	史跡指定地のほか、城跡の一部が都市公園にも指定されていることから、本市３部署で直営（業務委託）による維持管理を実施している。 文化財課：植生整備（危険木、遺構顕在化等のための伐採）、石垣安定度等調査（モニタリング）、サインの修繕更新 天竜区まちづくり推進課：除草剪定　※石垣面等遺構及びその周辺 公園管理事務所：樹木点検、公園設備の点検及び修繕、芝刈、除草剪定、危険木伐採　※公園開設区域内のみ このほか、地元団体やボランティアにより定期的な除草・清掃が行われている。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）

二俣城跡



天守台



本丸東側石垣



二の丸北側・中仕切門石垣



西の丸Ⅰ南石垣

大手門南側石垣



鳥羽山城跡

本丸搦手門西側石垣



本丸西側鉢巻石垣



本丸西側腰巻石垣



本丸大手門西側石垣





本丸東側鉢巻石垣

本丸東側鉢巻石垣

参考文献

浜松市教育委員会　2017　『二俣城跡・鳥羽山城跡総合調査報告書』
浜松市　2020　『史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用計画』
浜松市　2022　『史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡整備基本計画』
浜松市　2023　『史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡植生整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　　］
オルソ画像の作成	☑ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　　］
実施主体	☐ 自治体職員　☑ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　　］
作成年 / 更新年	初回：[　2022　] 年　最終更新：[　2025　] 年
管理方法	☑　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ その他［　　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☑ 随時　☐ 更新していない その他［　　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　　］ その他［　　］

6.3Dデータの取得・活用状況

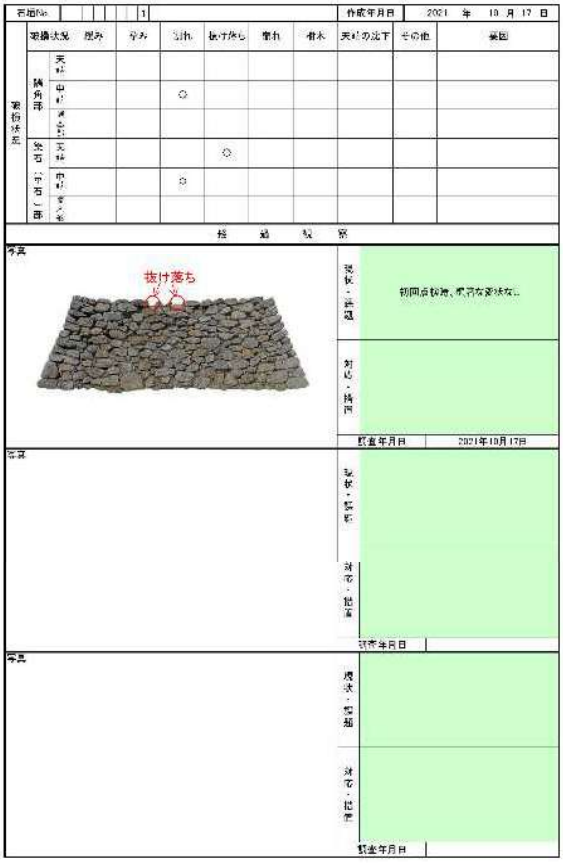
3Dデータの取得状況	☑ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☑ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

石垣カルテ様式 文_A



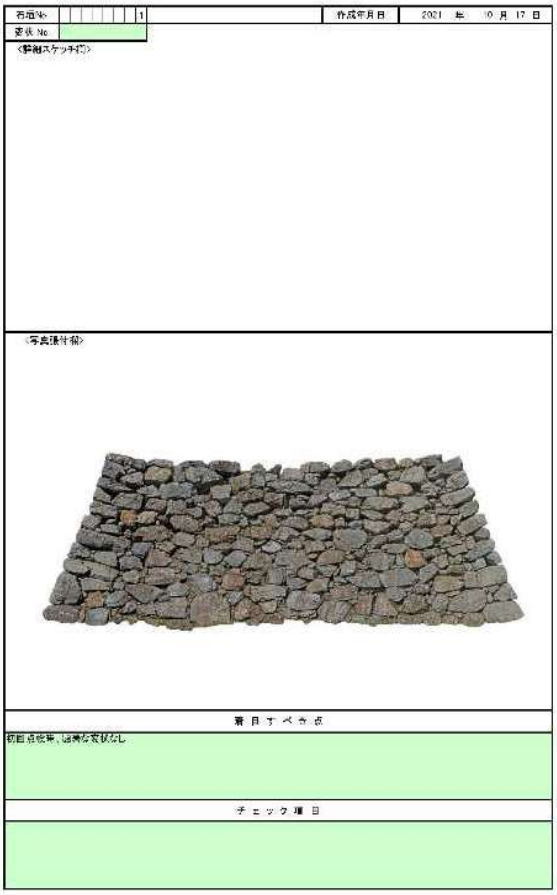
石垣カルテ様式 文_B



石垣カルテ様式 防_A



石垣カルテ様式 防_B



8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　計画名［二俣城跡及び鳥羽山城跡植生整備基本計画］　策定年度［令和4年度］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	R6：危険木伐採・中低木除伐、R7：危険木伐採・遺構顕在化を目的とした伐採（高木・植栽）、竹林伐採・中低木除伐、R8：遺構顕在化を目的とした伐採（高木・植栽）・竹林伐採・中低木除伐
植栽管理における課題(自由記述)	遺構付近の斜面の樹木や竹林について、現行の植生整備計画上においては原則として伐採が想定されている。その一方で現地を見ると樹根が斜面を支えていると思われるケースがある。本史跡内には急傾斜地崩壊危険区域があり、伐採木種別や伐採高など方法の選定にあたっては斜面への影響を考慮する必要がある。その前段として斜面安定度と植生状況を総合した調査が必要であると感じている。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑ 危険木の観察　☐ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：　デジタルノギスを用いた定点観測　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☑ 月1回程度　☐ 年数回の定期　☐ 災害後のみ　☐ 随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☑ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	専門知識を持つ職員が不足している。

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　廃城以後の積み直しと推定される箇所があるが、記録が見つかっておらず詳細不明。］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	浜松城跡	都道府県	静岡県	市町村	浜松市
文化財種別	市指定史跡	指定年月日	昭和34年6月18日	指定面積	17,000㎡
その他の指定	なし	その他の法規制	都市計画公園　浜松城公園		
保存活用計画	☐ 有 ☑ 無　令和９年度策定予定	整備基本計画	☐ 有 ☑ 無		
調査担当部署	浜松市教育委員会（浜松市市民部文化財課が補助執行）	整備担当部署	浜松市都市整備部公園課		
管理担当部署	浜松市都市整備部公園管理事務所（都市公園管理） 浜松市市民部文化財課（文化財保護）	指定管理者	遠鉄アシスト株式会社（都市公園管理）		
委員会設置状況	浜松城跡保存活用検討会	その他計画	浜松城公園長期整備構想 浜松城公園歴史ゾーン整備基本構想・基本計画		

城郭等の概要	浜松城跡は、天竜川の西岸、標高42mの台地の縁辺部に形成された東向き及び南向きの高低差ある地形を活かして築かれた戦国時代から江戸時代にかけての城跡。元亀元年、徳川家康による築城が知られる平山城であるが、斯波氏・今川氏家臣により築城・使用された前身城郭・引間城、堀尾氏による高い石垣と瓦葺き建物を備える城郭への改築、江戸時代には徳川譜代大名10家22代が城主となり、二の丸御殿造営、三の丸の拡張や天守曲輪や本丸の城郭建物の整理、宝永地震及び安政地震によりそれぞれ被災と藩政や世情に合わせた修築が行われたことが発掘調査成果等からうかがえる。城郭遺構は出土遺物の時期や埋没状況から大きく４時期に分かれ、それぞれ今川氏（前身城郭・戦国時代：第１段階）、徳川氏（戦国時代：第２段階）、堀尾氏（織豊期：第３段階）、譜代大名（江戸時代：第４段階）領有期に相当すると考えられる重層的な様相を示す。

石垣の面積	2294 ㎡	石垣の総延長	0.57 ㎞

石垣の特徴	浜松城跡とその近傍では石垣に用いることができる石材が産出しない。浜名湖西岸や北岸、天竜川中・上流部で産出するチャートが多く用いられ、片岩や砂石も用いている。加工痕跡が顕在化しない自然石積（野面石積）の石垣である。近世の修理部分では既存石材を小型に割り、石垣を修築している。
近代以降の動向	明治５・６年に払下げが行われ、城郭建造物はすべて失われた。また、天守曲輪は共有地、本丸は寺院や学校に用いられ、二の丸や三の丸は市街地化が進行した。昭和25年（1950）に開催された浜松こども博覧会を契機として「浜松城公園」が開設され、競技用プールや動物園等が設置された。昭和33年（1958）、浜松城天守閣が天守台上に建設され、昭和34年（1959）には野面積石垣が残る天守曲輪や本丸の一部を市史跡に指定した。城内には市役所庁舎や小学校、図書館、体育館などが建設され、公共施設が集中する地区となったが、昭和53年（1978）の水泳場閉鎖を嚆矢として現在までに、動物園や体育館、小学校などの施設が別の場所へと移転した。施設整理と併せて浜松城の景観と歴史情報を活かす動きが本格化し、平成26年（2014）に天守門が再建された。発掘調査も平成21年（2009）から本格化した。令和3年（2021）には本丸の一部と西端城曲輪を市史跡に追加指定した。
維持管理の概要	浜松城公園は、公園緑地の企画・調整を緑政課、都市公園の計画・設計・施工を公園課、公園の管理運営を公園管理事務所・指定管理者、石垣をはじめとした文化財の保存・調査・研究・活用を文化財課で分担し実施している。石垣の詳細な経過観察は令和２年度から毎年度継続して実施している。対象は、変状が顕著もしくは進行している可能性がある石垣８地点と、安定していると想定できる石垣１地点の計９地点を対象に、毎年10回、デジタルノギスや三次元レーザ計測等を用いた定点観測を業務委託で実施している。結果は随時、市担当者と受託者で情報共有を行っている。浜松市中央区において震度４以上、時間雨量80mm以上を観測した場合や、暴風域内に含まれた場合には、市担当者もしくは受託者が安全を確保できる状態になった段階で目視による城内全体の確認と臨時観測を行うこととしている。

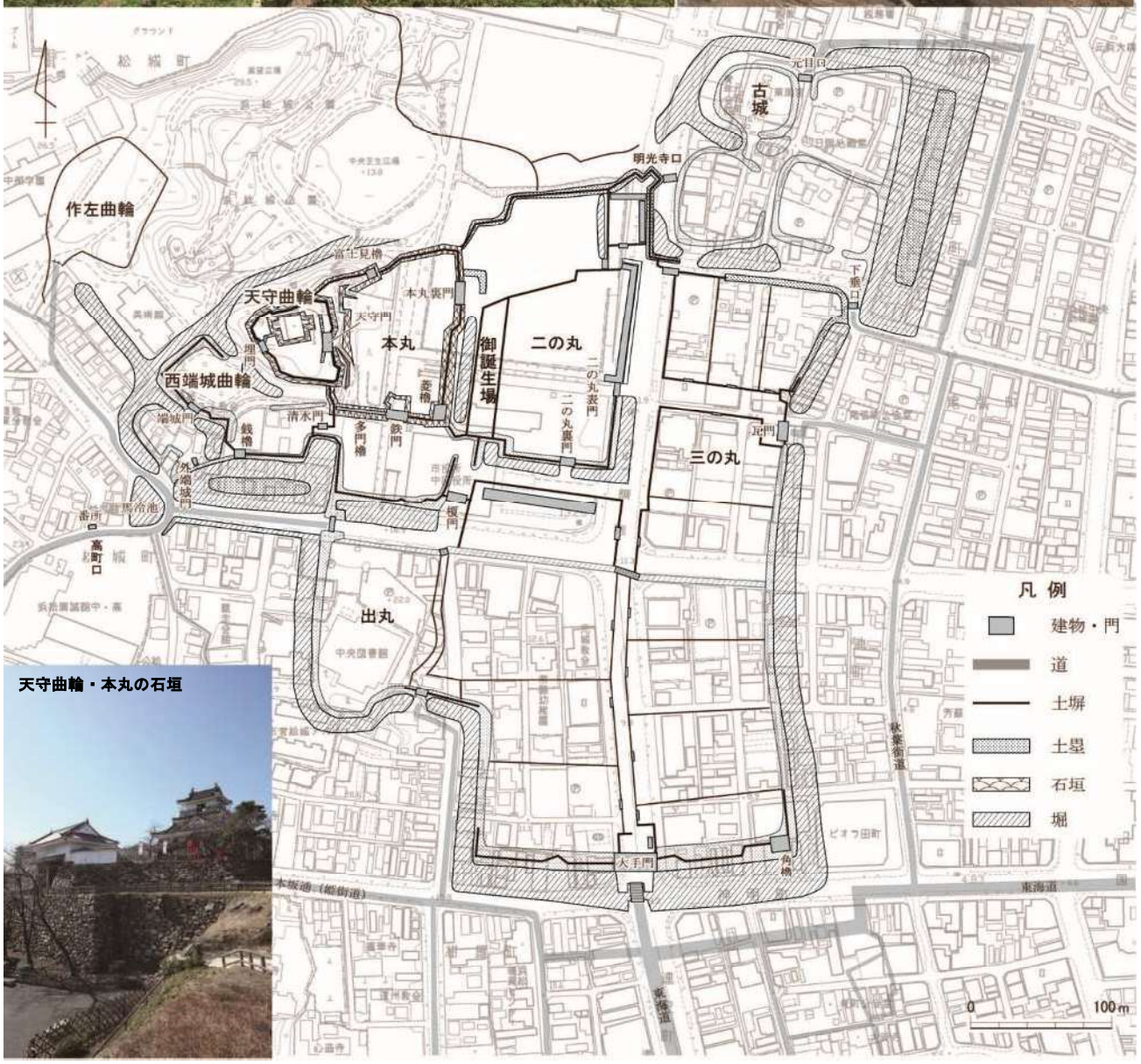
2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



天守曲輪南西石垣（屏風折石垣）



富士見櫓台石垣



天守曲輪・本丸の石垣

参考文献	浜松市教育委員会2013『浜松城跡８次』 浜松市教育委員会2019『浜松城跡13』 浜松市教育委員会2023『浜松城跡17』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 作成済　☐ 一部作成済　（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［毎年安定度など詳細調査業務の成果や変化を更新］
オルソ画像の作成	☐ 作成済　☑ 一部作成済　（作成率：約80%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[2019] 年　　最終更新：［2026] 年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☑ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［過去の記録の不足］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☑ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	☑ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	過去の履歴に関わる資料不足。近世を含め加工痕が発達しない石垣のため、客観的根拠に基づく時期把握（修理・改築認識）のため、調査研究の深化が必要。

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［富士見櫓台において、平面表示（表面舗装）を実施済。
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☑遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［掘削を伴わない仮設排水パイプの設置］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

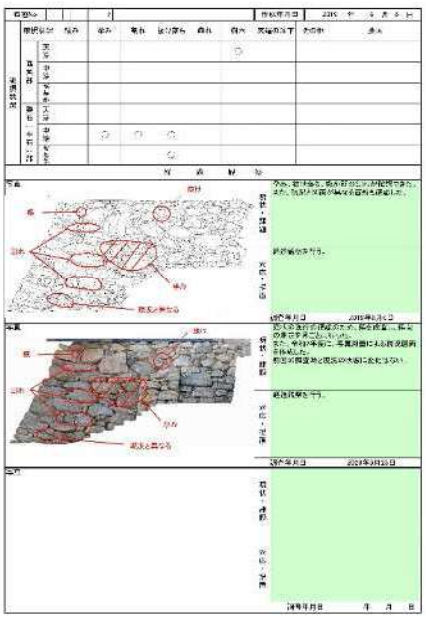
3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑一部取得済（20%）　☐未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☑ 航空レーザー測量 県事業による　☑ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

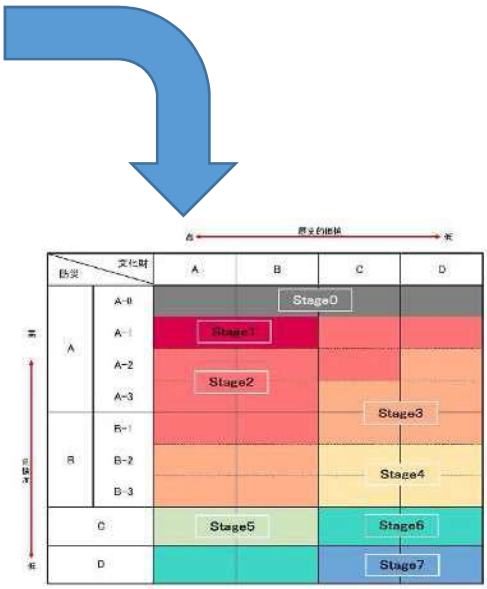
石垣カルテ様式 文_A



石垣カルテ様式 文_B



※別途、全面（55面）で予備診断も実施済み。
ア：19、イ：27、オ：2、カ：7　である。
※オ・カ判定の石垣は市方式の総合評価を踏まえ、安全対策（離隔確保、非公開、前面補強等）実施済の地点であった。



Stage０からStage７の８段階の評価であり、Stage０が最も優先度が高い。

文化財の観察視座による石垣カルテ作成
学芸員有資格者で、城郭遺跡の学術的調査、整備計画立案、もしくは整備設計のいずれかを含む文化財関連業務の実務経験を５年以上有する者が従事

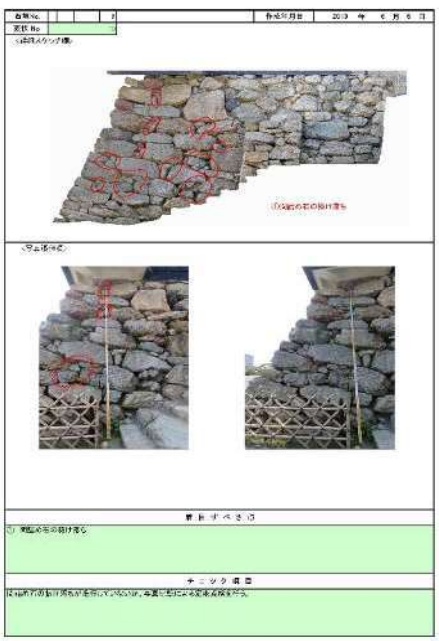
防災の観察視座による石垣カルテ作成
技術士法に基づく技術士｛建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋または土質及び基礎）又は応用理学部門（地質）｝の有資格者で、土木構造物等の施設の点検業務の経験を有する者が従事

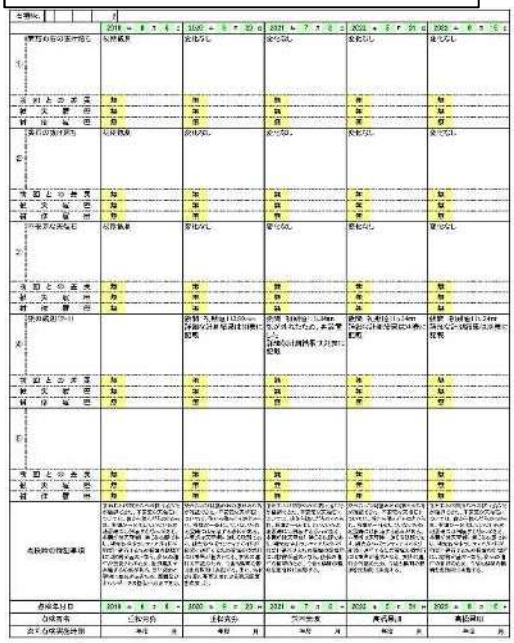
文化財と防災の所見を合わせ安定度の評価と対応（追加調査・対策等）を検討・実施する。１度の悉皆的カルテ作成で終わらないよう、所見を追記し、過程を蓄積・追認できる様式で運用。

石垣カルテ様式 防_A



石垣カルテ様式 防_B





8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☑ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	剪定、枯死木の伐採のみ。
植栽管理における課題(自由記述)	過去に城郭景観の向上を図るため樹木を皆伐した斜面において急激な乾燥と土砂流出が発生し、別途対策の必要が生じた。長期的かつ多角的な視点から手法を検討することが組織的課題である。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑ 危険木の観察　☑ 排水機能の状況 その他［大雨時における表流水の経路確認］
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：デジタルノギスによる計測、三次元レーザ計測） その他［　　］
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☑ 月1回程度　☑ 年数回の定期　☑ 災害後のみ　☑ 随時
点検の主体	☐ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［業務委託（計測）及び、文化財担当職員（目視・排水系・樹木）が実施］
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☑ 今後行う予定　☐ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	離隔確保・公開中止等　→　現状把握・原因探求のための調査　→　調査結果を踏まえた検討・対応
日常点検における課題(自由記述)	ランニングコスト

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［修理箇所の大まかな把握は可能だが、時期の特定には調査研究の深化が必要］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［昭和以前に実施していることは確かだが、不明確。］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［総合調査報告書刊行時に、石垣の時期を示す歴史情報として使用予定］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡小牧山	都道府県	愛知県	市町村	小牧市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和2年10月26年	指定面積	20.6ha
その他の指定		その他の法規制	都市計画法、都市公園法、森林法 土砂災害防止法、航空法　など		
保存活用計画	有　令和２年３月策定	整備基本計画	有	令和４年３月策定	
調査担当部署	小牧市教育委員会事務局　小牧山課	整備担当部署	小牧市教育委員会事務局　小牧山課		
管理担当部署	小牧市教育委員会事務局　小牧山課	指定管理者	一般財団法人こまき市民文化財団（小牧山歴史館、小牧山城史跡情報館、小牧市創垂館の運営管理）		
委員会設置状況	史跡小牧山整備計画審議会 史跡小牧山整備計画専門委員会	その他計画			

城郭等の概要	織田信長が、永禄６（1563）年に清須から居城を移し小牧山城を築く。美濃の斉藤龍興を稲葉山城（現在の岐阜城）で下すと、「岐阜」と改称して、小牧山城から居城を移し、小牧山城は廃城となる。その後、天正12（1584）年の小牧・長久手の合戦で、徳川家康・織田信雄連合軍が改修を加え陣城とする。江戸時代、家康ゆかりの地として尾張徳川家により一般の入山が禁じられる等、手厚い保護を受ける。

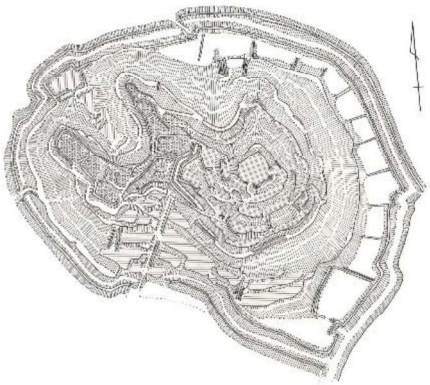
石垣の面積	未計測 ㎡	石垣の総延長	0.7 ㎞

石垣の特徴	主郭斜面を自然石による野面積で囲む。石垣は２～３段の段築で構成され、一部は岩盤の切立てと併用する。大手道沿いでも石垣を確認してしており、主要な構造としては切り立てた岩盤の上に石垣を築くものである。隅角部では、しのぎ積は認められるが、算木積は確認していない。石垣勾配は約70度でノリ・反りはなく、直線勾配である。転落石に「佐久間」墨書を確認。石材はほとんどが小牧山中のチャートを使用するが一部花崗岩の搬入も認められる。
近代以降の動向	M6（1873）年、愛知県の所有となり、同年の太政官布告第16号により「小牧公園」として一般に公開される。 M21（1888）年、小牧山山頂西側の曲輪に、県の迎賓館施設として創垂館が建設される。 M22（1889）年、小牧山は再び尾張徳川家の所有となり、一般公開を停止。 S2(1927)年、国史跡に指定される。陸軍大演習の実施。尾張徳川家が小牧山を一般に開放し、その管理を小牧町に委託。 S5（1930）年、尾張徳川家から小牧町が小牧山の寄附を受ける。 太平洋戦争中、山頂に対空監視所が設けられ、南西麓に防空壕が掘られるなど改変がなされる。 戦後から高度成長期にかけて、学校、観光施設、公共施設が設けられ、多数の遺構が滅失したと考えられる。
維持管理の概要	史跡小牧山の維持管理は、市直営で実施しており、主郭周辺や南麓の復元土塁等の除草は、市から委託を受けた事業者が行っている。 また、市職員による史跡指定地内の巡回を月に２回実施しており、倒木の有無、園路の破損状況、既設側溝の状況を確認するとともに、露出している石垣に異変がないか目視での確認を行っている。今後は定点撮影等を行い、石垣に変異が起こっていないか確認していくことを予定している。

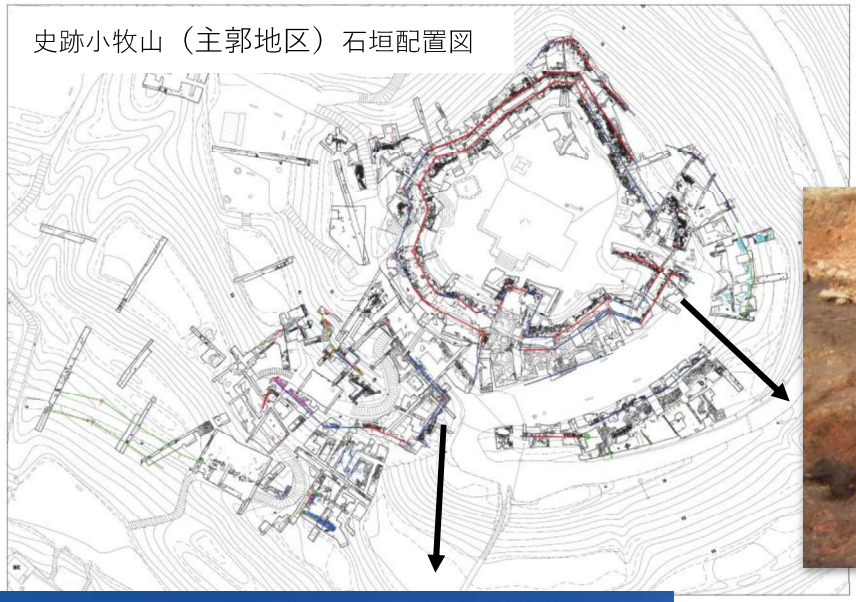
2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



史跡小牧山指定範囲

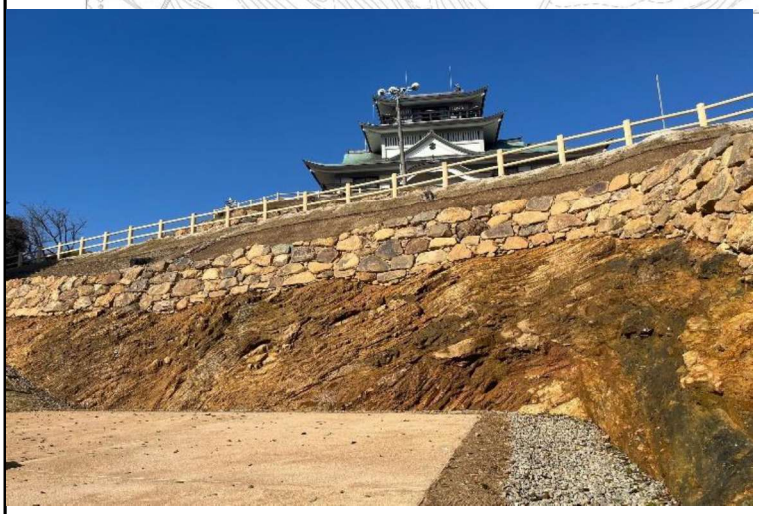


小牧山城縄張図





主郭東側石垣（１段目・２段目）
※発掘調査時



大手道沿い石垣（整備後）



同上
※整備後

参考文献	小牧市教育委員会　2019　『史跡小牧山（小牧山城）発掘調査報告書２』 小牧市教育委員会　2020　『史跡小牧山保存活用計画書』 小牧市教育委員会　2022　『史跡小牧山整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	昨成済　✓ 一部作成済 （作成率：約72%）　未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	昨成済　✓ 一部作成済 （作成率：約72%）　未作成 その他［　］
作成担当部署	管理部署　✓ 整備部署　✓ 調査部署 その他［　］
実施主体	自治体職員　民間委託業者　✓ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[　2017　] 年　最終更新：［　2022] 年
管理方法	✓ 紙台帳　✓ Excel・Word等　GIS　3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	毎年　✓ 数年に一回　随時　更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	✓ 予算不足　専門職員不足　時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	実施済　一部実施済　実施中　✓ 未実施（検討中） 未実施の理由　[整備済の箇所は実施を検討している。未整備箇所は発掘調査後、埋戻している。]
実施方法	自治体直営　委託　専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	予算不足　専門職員不足　時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	植栽による遮水　不透水層の設置　遮水シートの埋設　表面舗装 ✓ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	✓ 公園施設の既存側溝　✓遺構に影響を与えない新設排水　復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［主郭部の際に浅い排水溝を設置　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	全面的に取得済　✓ 一部取得済（83%）　未取得（計画中）　予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	✓ 地上型3Dレーザースキャン　UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 航空レーザー測量　スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	✓ 調査・研究　✓ 記録保存　経年変化の差分解析等 VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

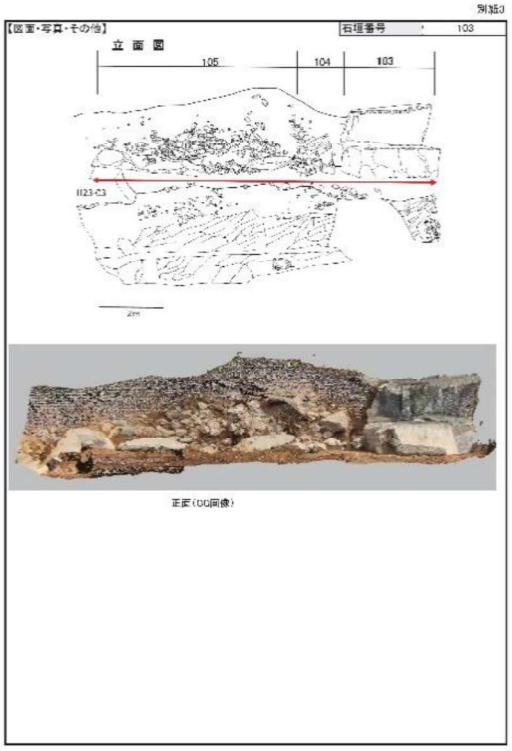
7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

カルテの例



史跡小牧山城　石垣カルテ　調査カード　　別紙1

地区名		主郭地区	石垣番号	103
部位		主郭江面1段石垣	旧石垣番号	1123-03
石垣延長	基底部全長	推定　2.9 m	石材番号	石材番号4～5
	天端延長	推定　2.4 m		
		現認　減失		
	基底部延長	推定　2.9 m		
		現認　2.4 m 以上		
石垣構造	現状	現認		
	形状	入角　推定　237 度		
	技法	不明		
	隅勾配	不明		
石垣高(最高値)		現認　1.7 m 以上		
法面工法		石垣　直線		
石垣勾配(最大値)		不明		
石垣構造	現状	現認		
	形状	出角　推定　78 度		
	技法	角石のみ(算木積みでない)		
	隅勾配	不明		
石垣構造	構造(積方)	石垣　巨石	現状	基底部(隅石)の一部のみ残存
	石材加工度合い	面及び天部の合端が意識的に加工、矢穴を確認。	地盤	岩盤　盛土
			使用石材	花崗岩
	間詰石	不明	搬入石材	花崗岩(石棒山産)
	根固石	不明	根固め工法	地山直上、根掘え石
	胴込石	不明	大走処理	化粧土(推定)
	石材の大きさ	2.25m	背面構造	地業工事
	裏込　高さ	推定　1.7 m 以上	裏込石　角礫	巨大～40×20cm
	石厚　厚み	推定　1.4 m 以上	川原石	確認
工法　特記事項		石垣は盛土を対して先端築。		
隅角部　特記事項				
祭石部　特記事項		根掘石あり。		
その他　特記事項		石材を割った矢穴と、割った石材がある。これは元古正城へれ内を修築した際のものと推定。 石垣天端高算出値　推定石垣高さ、4.0m 石垣勾配、70度　石垣根計算値、1.4m		
備考(転用石・加工痕等)				
古城絵図表記		筆書二間		
構築年代		永禄	改修歴	
発掘調査歴		平成23年度　主郭地区　第4次発掘調査　L区		
調査報告書名		『史跡小牧山主郭地区第2次試掘調査概要報告』(2006) 『史跡小牧山主郭地区第6次発掘調査報告書』(2014)		
調査年月日		平成24年3月13日	調査者	(株)イビソク　木村・高木



別紙3

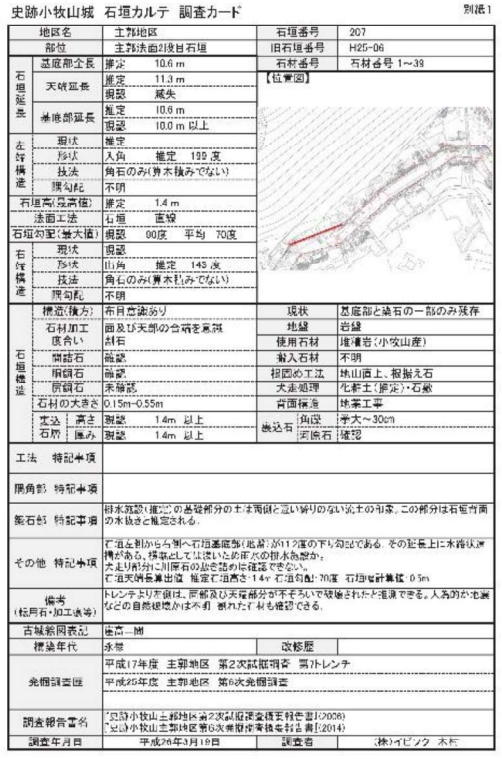
【図面・写真・その他】　石垣番号　103

立面図

105　104　103

1123-03

正射(OG画像)



史跡小牧山城　石垣カルテ　調査カード　　別紙1

地区名		主郭地区	石垣番号	207
部位		主郭法面2段目石垣	旧石垣番号	H25-06
石垣延長	基底部全長	推定　10.6 m	石材番号	石材番号 1～38
	天端延長	推定　11.3 m		
		現認　減失		
	基底部延長	推定　10.6 m		
		現認　10.0 m 以上		
石垣構造	現状	推定		
	形状	入角　推定　199 度		
	技法	角石のみ(算木積みでない)		
	隅勾配	不明		
石垣高(最高値)		推定　1.4 m		
法面工法		石垣　直線		
石垣勾配(最大値)		現認　90度　平均　70度		
石垣構造	現状	現認		
	形状	山角　推定　143 度		
	技法	角石のみ(算木積みでない)		
	隅勾配	不明		
石垣構造	構造(積方)	布目直線積り	現状	基底部と築石の一部のみ残存
	石材加工度合い	面及び天部の合端を意識的に割石	地盤	岩盤
			使用石材	堆積岩(小牧山産)
	間詰石	確認	搬入石材	不明
	根固石	確認	根固め工法	地山直上、根掘え石
	胴込石	未確認	大走処理	化粧土(推定)・石敷
	石材の大きさ	0.15m-0.55m	背面構造	地業工事
	裏込　高さ	現認　1.4m 以上	裏込石　角礫	大～30cm
	石厚　厚み	現認　1.4m 以上	川原石	確認
工法　特記事項				
隅角部　特記事項				
築石部　特記事項		排水施設(推定)の基礎部分の土は周辺と違い締りのない流土の印象。この部分は石垣背面の水抜きと推定される。		
その他　特記事項		石垣天端から勾配へ石垣基底部(地盤)が11.2度の下り勾配である。その延長上に水路状遺構がある。構築としては珍しいため将来の排水施設か。 大走り部分に川原石の抜き跡のは確認できない。 石垣天端長算出値　推定石垣高さ：1.4ｍ 石垣勾配：70度 石垣根計算値：0.5m		
備考(転用石・加工痕等)		トレンチより石積は、下部及び天端部分が不ぞろいで破壊されたと推測できる。人為的か地震などの自然破壊かは不明。積まれた石材を確認できる。		
古城絵図表記		池高…堀		
構築年代		永禄	改修歴	
発掘調査歴		平成17年度　主郭地区　第2次試掘調査　第7トレンチ 平成25年度　主郭地区　第6次発掘調査		
調査報告書名		『史跡小牧山主郭地区第2次試掘調査概要報告書』(2006) 『史跡小牧山主郭地区第6次発掘調査報告書』(2014)		
調査年月日		平成26年3月19日	調査者	(株)イビソク　木村



別紙3

【図面・写真・その他】　石材番号　207

H25-06

基底石の残存状況

①

②

③

排水路か

2m

トレンチより石垣は、下部も大部分も不ぞろいで破壊されたH字。

① 5YR4/6[赤褐]、粘質やや強いシルト、2～5mmの角礫まじる(露出岩と同じ赤褐)

② 5YR3/6[暗赤褐]、粘質のシルト

③ 7.5YR3/4[暗褐]、シルト(締りがない)

平面

H25-05

H25-06

立面

H25-05

H25-06

排水路か

OGオルソ画像

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	有　　計画名［　史跡小牧山整備基本計画　］　　策定年度［令和４年］
実施主体	管理部署　　整備部署　　調査部署　　指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	✓ 伐採・除去　　景観に配慮し、限定的伐採　　未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	令和３年度～７年度にかけて実施した史跡小牧山主郭地区整備工事において、石垣等に影響を与えている樹木の伐採を実施した。
植栽管理における課題（自由記述）	

9.日常点検・実施体制

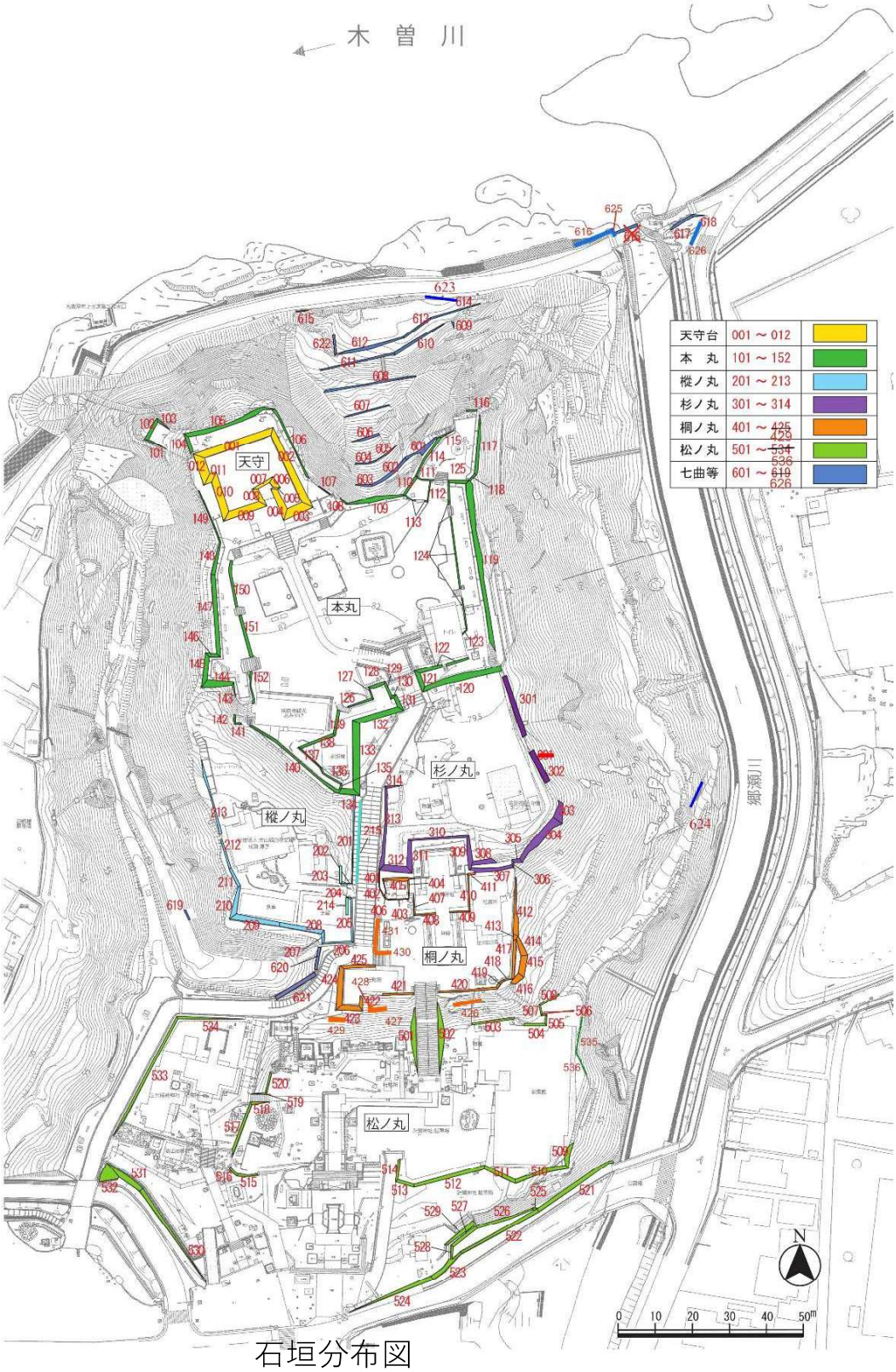
日常点検の内容	石垣の変状（孕み、緩み等）　✓間詰石の抜け落ち　✓地形の変状（ひび、沈下等） ✓ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　✓危険木の観察　✓排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	✓ 目視　　機器による動態観測（観測内容：
日常点検の頻度	毎日　　週1回程度　　✓月1回程度　　年数回の定期　　災害後のみ　　随時
点検の主体	✓ 整備部署　✓ 調査部署　✓ 管理部署　　委託（指定管理等）　　ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	ある　　✓ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	行っている　　今後行う予定　✓行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	
日常点検における課題（自由記述）	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　修理を行っていない　］
近現代の修理記録の把握度	明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　修理を行っていない　］
修理履歴・記録の活用状況	今後の修理計画の検討に活用している 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している 具体的な活用はしていない その他　［　修理を行っていない　］

1.城跡等の総括的事項						
名称(遺跡名)	史跡犬山城跡		都道府県	愛知県	市町村	犬山市
文化財種別	国指定史跡		指定年月日	平成30年	指定面積	49,273.21㎡
その他の指定	犬山城天守（国宝）		その他の法規制	森林法、自然公園法、文化財保護法（名勝木曽川）		
保存活用計画	☑ 有☐ 無	令和3年3月策定	整備基本計画	☑ 有☐ 無	令和7年6月	
調査担当部署	犬山市教育委員会歴史まちづくり課		整備担当部署	犬山市教育委員会歴史まちづくり課		
管理担当部署	犬山市教育委員会歴史まちづくり課		指定管理者	なし		
委員会設置状況	犬山城管理委員会、犬山城調査整備委員会、犬山城防災対策検討委員会		その他計画	なし		
城郭等の概要	犬山城は、天文（1532～55）初年頃に織田信長の叔父である織田信康によって築城されたといわれている。永禄8年（1565）に織田信長が犬山に侵攻し、元亀元年（1570）には池田恒興を城主とした。本能寺の変の後、信長の次男織田信雄の領地となり、中川定成が城主となったが、天正12 年（1584）の小牧・長久手の戦いの際には池田恒興により落城し、秀吉方の城となった。同年11 月に秀吉と信雄の間で講和が成立すると、しばらく後に犬山城は信雄に返還された。年輪年代調査や部材の加工痕調査等の結果、現存の天守は小牧・長久手の戦い直後の天正13 年から18 年頃にかけて、1 階から4 階まで一連で建築されたことが分かった。その後、信雄の失脚により秀吉方の城となり、関ヶ原の戦いでは当初西軍に与していたが、開城し東軍に下り、家康方の城として江戸時代を迎えた。元和3 年（1617）に尾張藩付家老の成瀬正成が犬山城を拝領し、以降成瀬家が城主として明治時代まで維持された。					
石垣の面積	2783.98 ㎡		石垣の総延長	1.4438 ㎞		
石垣の特徴	チャート、砂岩、花崗岩を使用した石垣で、チャートが多く使われている。江戸時代以前の資料が残されておらず、石垣が築かれた時期などについては不明だが、残されている中で最古の古絵図である正保4年に描かれた絵図に本丸を含め松の丸を除いた各郭に石垣が描かれ、天和元年の古絵図には松の丸の石垣も描かれている。廃城後に針綱神社と三光稲荷神社が現在地に移ってきた際に大きく改変を受けたとみられる。					
近代以降の動向	尾張藩の付家老成瀬正成の入城以降、江戸時代を通じて成瀬家が城主を務めていたが、明治6 年（1873）の廃城令により犬山城は廃城となり、門や櫓の大部分は払い下げられた。その際に移築された門と櫓の一部が現存している。廃城後は稲置公園となり、明治15年には針綱神社が現在の位置に遷座したが、明治24 年に発生した濃尾地震により、天守を中心に甚大な被害を受けた。その修復を条件として、天守を含む一帯が愛知県から成瀬家へ無償譲渡され、以降は個人所有の城として維持されてきた。昭和10年（1935）には天守が国宝に指定され、同27年に文化財保護法により再指定された。昭和34年の伊勢湾台風では犬山城は大きな被害を受け、同36年から40年にかけて天守の解体修理が行われた。また修理に際して管理体制が整備され、文化財保護法に基づく管理団体に犬山市が指名された。昭和40年三光稲荷神社が三光寺山から現在の位置に移転した。平成16 年（2004）には、財団法人（現 公益財団法人）犬山城白帝文庫が設立され、財団所有となり、平成30年に犬山城の城郭一帯が史跡に指定され、令和7年(2025）には犬山城大手門枡形跡（犬山市福祉会館跡地）が追加指定された。					
維持管理の概要	犬山城の維持管理は、神社地、白帝文庫所在地を除いて犬山市が管理団体として実施している。本丸に犬山城管理事務所を設置し、来城者の対応や除草、樹木の剪定・伐採などの管理業務を行っている。剪定・伐採にあたっては、保安林、飛騨木曽川国定公園、名勝木曽川の指定地でもあり、各種許可を得たうえで実施している。樹木伐採にあたっては、令和２年度に実施した犬山城樹木調査にて遺構、眺望、来訪者の安全確保、植生、景観に影響を及ぼすと判定された樹木を管理対象木として、完全伐採・部分伐採を実施している。近年は樹木剪定と伐採を年１回～2回、本丸内や登城口などの除草を多い箇所では年3回実施している。					

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



石垣分布図

参考文献	犬山市教育委員会　2003　『犬山城総合調査報告書』 犬山市　2021　『国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画』 犬山市　2025　『史跡犬山城跡整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約85%）　☐ 未作成 その他［犬山城で確認されている石垣・石積全体を対象に作成率を計算　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約90%）　☐ 未作成 その他［石垣オルソを作成する予定の石垣を対象に作成率を計算　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［歴史まちづくり課が管理・整備・調査を一括して実施　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：［　］年　最終更新：［　］年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［未完成のため、更新はなされていない　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［城郭によって作成するカルテの内容が異なり、報告書への掲載にあたって統一的な基準が定まっていない］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☑ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	☑ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［診断の判定基準があいまいで、担当者の主観によって結果が異なる可能性がある。　］
予備診断における課題（自由記述）	一部石垣で実施したが、活用方法の見直しが必要となった場合、石垣からの離隔距離が十分取れない場所への効果的な対処方針について検討する必要がある。

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

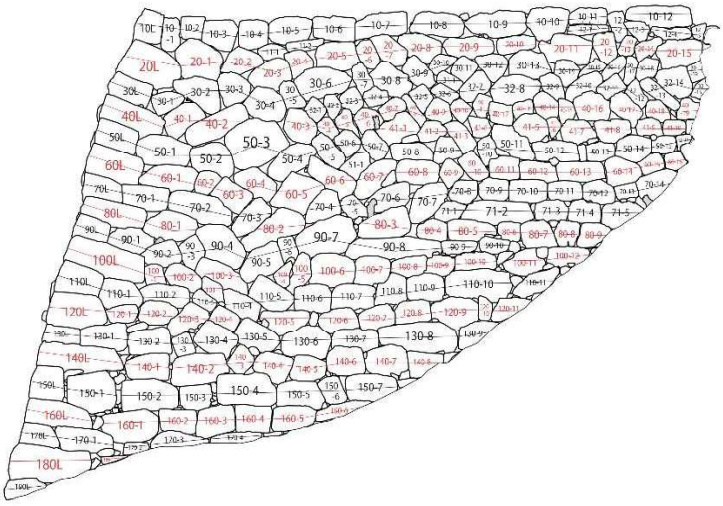
石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

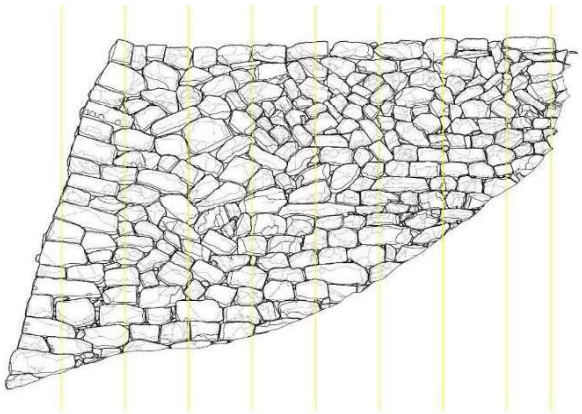
6.3Dデータの取得・活用状況

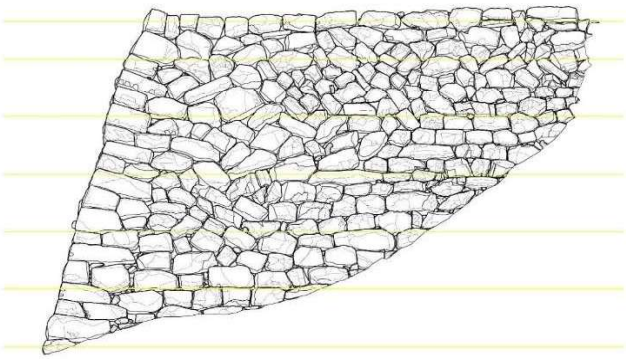
3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（90%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［三次元測量を実施する予定の石垣を対象に取得率を計算　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［写真測量　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☑ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［調査・研究時などに活用予定　］

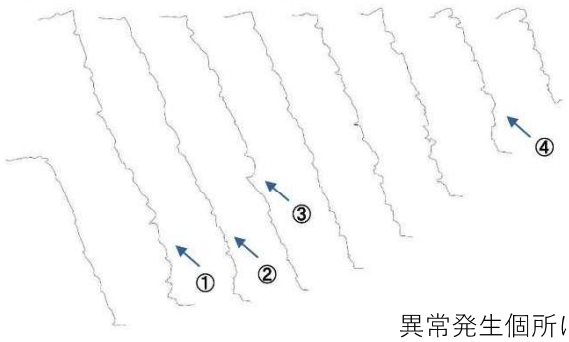
7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

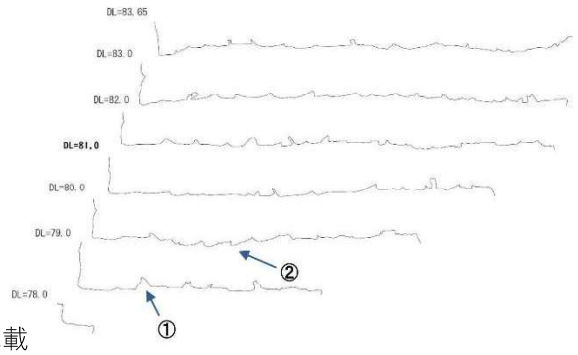












異常発生個所に○を記載

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　　計画名［犬山城保存活用計画　　］　　策定年度［R2　　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［歴史まちづくり課が実施
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［遺構に影響を及ぼす樹木として記録し伐採は実施するが、伐根は実施していない。　　］
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	令和2年度から継続して城山北東側から南東側に向かって順番に遺構や眺望、植生に影響を与える樹木の伐採を実施。令和7年度は犬山城大手道沿いに生えていた石垣に影響を与える樹木の伐採を実施
植栽管理における課題(自由記述)	樹木調査を実施した令和2年度から５年以上経過したことで、当時は剪定直後や小木であったため管理対象木から外れていた樹木が眺望に影響を与えている事例が存在している。

9.日常点検・実施体制

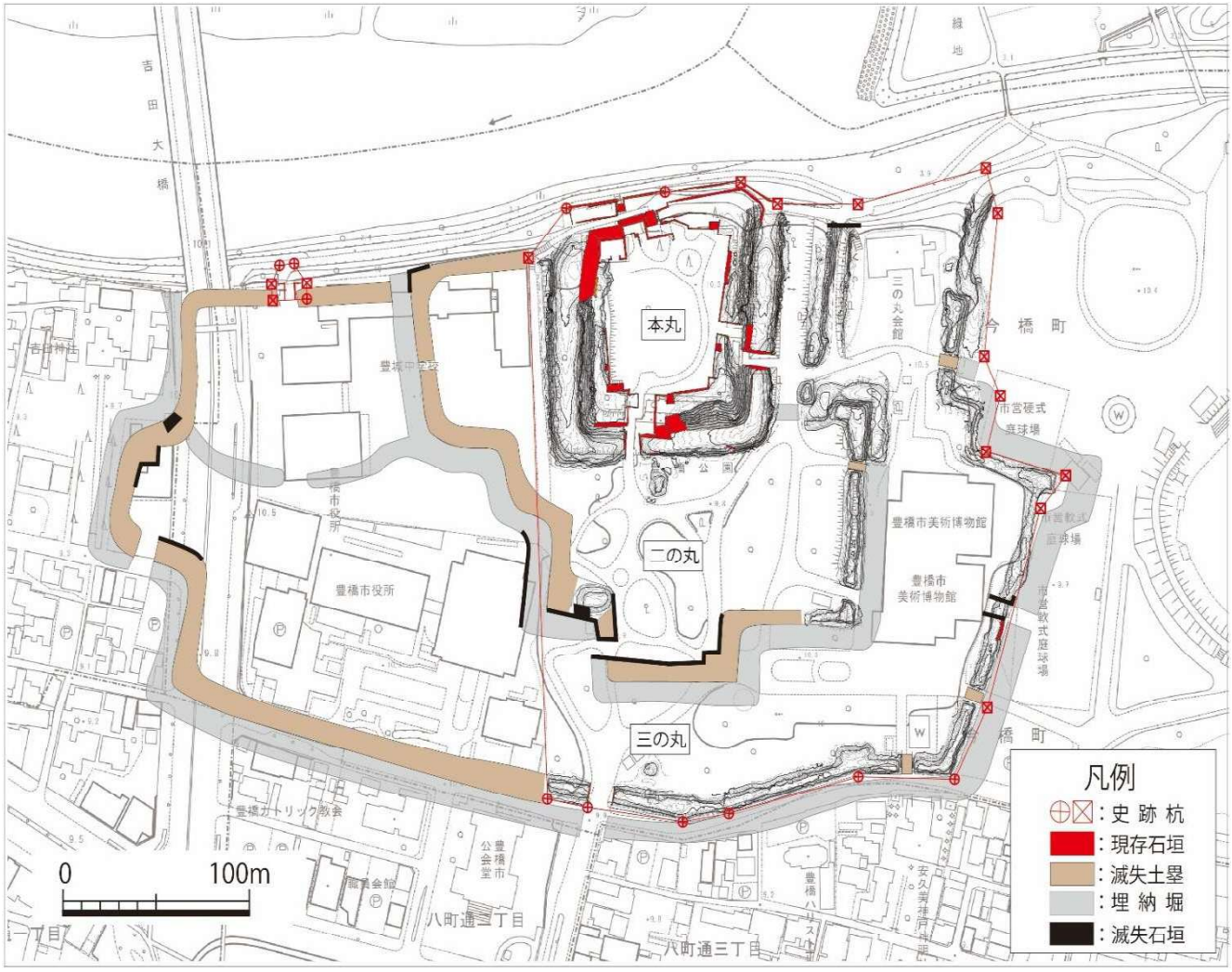
日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）☐ 間詰石の抜け落ち ☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）☑ 危険木の観察 ☐ 排水機能の状況 その他［　　］
日常点検の手法	☑ 目視 ☐ 機器による動態観測（観測内容：　　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日 ☐ 週1回程度 ☐ 月1回程度 ☐ 年数回の定期 ☐ 災害後のみ ☑ 随時
点検の主体	☑ 整備部署 ☑ 調査部署 ☑ 管理部署 ☐ 委託（指定管理等）☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある ☑ 無い　　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている ☐ 今後行う予定 ☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	変異確認後は周辺に人が立ち入れないようにカラーコーンを設置するなどし立ち入りを制限し、防水シートを設置し、変位の進行を抑制する。その後犬山城調査整備委員会にて対応について協議する。
日常点検における課題(自由記述)	登城口や本丸内などの石垣については日常管理の中で異常を発見することができるが、日常的に人が入らない場所の石垣についても、発見が遅れることがないよう点検する仕組みを整える必要がある。

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他［　　］

1.城跡等の総括的事項					
名称(遺跡名)	吉田城址	都道府県	愛知県	市町村	豊橋市
文化財種別	市指定史跡	指定年月日	令和4年3月30日	指定面積	73,370.92㎡
その他の指定		その他の法規制	都市公園　豊橋公園 豊橋市景観計画（今橋風致地区）		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	整備基本計画	☐ 有 ☑ 無		
調査担当部署	豊橋市教育委員会美術・文化財課	整備担当部署	無		
管理担当部署	豊橋市役所公園緑地課（都市公園維持管理）	指定管理者	無		
委員会設置状況	無	その他計画	無		
城郭等の概要	明応５年（1496）頃に牧野古白により前身となる今橋城が築城。今橋（吉田）城は16世紀前葉には牧野氏と戸田氏の争奪戦が繰り返された。中葉には隣国の今川氏、西三河の松平氏等により、東三河の中枢的な城として、攻防の舞台となっている。永禄8年（1565）に松平（徳川）家康家臣の酒井忠次が城代となった。忠次は在城中、吉田城の改修を行って城域を拡大したと考えられ、武田氏の攻撃にも落城せず、また甲斐攻略の帰途に織田信長の軍が当城に宿泊したとされる。天正18年（1590）に入った池田照政（輝政）による大規模な改修により、初めて石垣が築かれた。近世前半の吉田城は小禄の譜代大名が度々入れ替わり、松平忠利による元和８年（1622）頃の本丸整備に伴い、名古屋城残石を用いた石垣が築かれた。寛延２年（1749）に大河内松平氏が入って以降、明治維新まで継続した。近代には陸軍歩兵第十八聯隊の衛戍地となり、戦後は学校や市役所の庁舎の敷地、公園等に利用されてき				
石垣の面積	3,344 ㎡	石垣の総延長	0.965 ㎞		
石垣の特徴	池田照政による野面積み石垣は近隣で産出されるチャートを主に用いるほか、近世に築かれた石垣は三河湾沿岸で産出される花崗閃緑岩を主に用いる。花崗閃緑岩の築石には、名古屋城残石も一部転用している。その他、宝永地震（1707年）や安政東海地震（1854年）、その他現代の積み直しが見られる。				
近代以降の動向	明治維新後、藩の名称が吉田藩から豊橋藩改称の後、吉田城も豊橋城へ改称。廃藩置県の後、兵部省の所管となる。明治6年（1873）の廃城令では存城処分となる。翌年に名古屋鎮台による測量が行われ、明治18年（1885）に歩兵第18聯隊の兵舎の大半が竣工し、明治20年（1887）に聯隊本部が名古屋より移る。大正8年（1919）の天長節にあわせ、城内に吉田城施設の石碑が設置される。昭和12年（1937）に本邦築城史編纂委員会の石割平造が吉田城を視察する。 昭和24年（1949）に豊橋公園が開園。翌年に石垣129.54㎡を修理している。昭和29年（1954）に復興鉄櫓が模擬再建され、豊橋産業大博覧会が開催。昭和46年（1971）に高橋延年らにより鉄櫓下石垣の基部などで初めて発掘調査が実施された。昭和46年や平成初年に石垣が崩落し、積み直しを実施。令和元年から３年にかけ本丸石垣の崩落が発生し、令和２年に石垣カルテを作成。令和２～3年に石垣の測量とオルソ等各種図面を作成。令和３・４年に崩落石垣の積み直し、令和５～７年に危険個所の解体修理とそれに伴う発掘調査を実施した。				
維持管理の概要	豊橋公園に所在する石垣を含む国有財産は豊橋市が財務省東海財務局より無償貸借し、本市公園緑地課が主体で維持管理を行っている。石垣面や天端の除草は年に一度、市の委託業者により実施しているほか、発掘調査に際し市直営で石垣等遺構の除草を行っている。 定期的な動態観測は市直営で実施し、年１回、石垣天端のレベル測量及び石垣間隔をノギス計測によって定点観測を行っている。地震や大雨等災害の発生時には職員による石垣周辺の見回りを実施し、公園利用者の安全確保をしている。 また、石垣の解体修理等で再利用しなかった石材は新たに石垣修復が必要と判定された時のために再利用を目的として同公園内にて管理・保管している。さらに、石垣周辺における排水管理として、公園施設である排水溝の管理を行っている。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



吉田城址中心部の構造と現存遺構・史跡範囲（総堀土塁除く）



①鉄櫓下石垣（城内最古・最大の石垣）



②南多門東側石垣（修復・発掘調査中）

参考文献

・豊橋市教育委員会2023『豊橋市指定史跡　吉田城址保存活用計画』
・豊橋市教育委員会2024『豊橋市埋蔵文化財調査報告書第163集　市内遺跡発掘調査―令和３年度―』
・豊橋市教育委員会2025『豊橋市埋蔵文化財調査報告書第164集　市内遺跡発掘調査―令和４年度―』
・豊橋市教育委員会2026『豊橋市埋蔵文化財調査報告書第166集　市内遺跡発掘調査―令和５年度―』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☑ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　解体修理箇所は未実施　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　滋賀県立大学に調査委託　］
作成年 / 更新年	初回：[　令和2　] 年　最終更新：［ 令和2 ］年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[石垣カルテ作成とコンサルによる健全度診断及び長寿命化計画作成済みのため]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

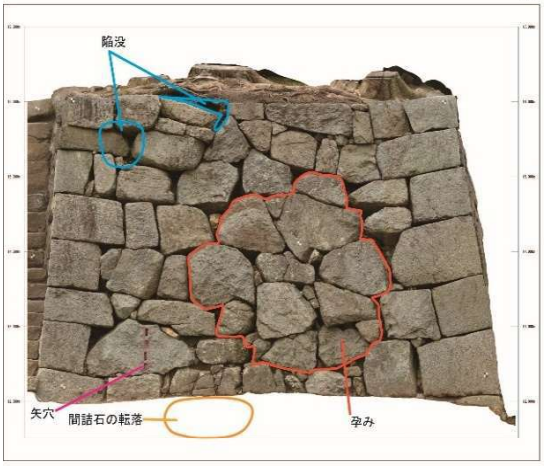
石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☑ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　三次元デジタル写真計測　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

石垣番号 25



←石垣所見図

立地	地区名（遺構名）		(本丸)	二の丸	三の丸	名称等（ 南多門 ）			石垣番号
	石垣部位		曲輪外郭	(曲輪内郭)	櫓	(多門櫓)	櫓門	門	25
			虎口	堀	雁木	石段	塀	土留	
形態	角の形態	（左）	(出角)	入角	出シノギ	入シノギ	すり付け	階段	
			算木積	明瞭	不明瞭	無し	その他（ ）		
		（右）	(出角)	入角	出シノギ	入シノギ	すり付け	階段	
			算木積	明瞭	不明瞭	無し	その他（ ）		
	石垣延長		天端（ 5.46 m）		下端（ 6.47 m）		一部埋没（推定 m）		
	石垣勾配		左（ 81° ） 右（ 84° ）			石垣高さ	左（ 4.10 m ） 右（ 4.23 m ）		
様式	石材		チャート	(花崗岩)	その他（ ）				
	石積み技法①		野面積	(打込接)	切込接	谷積	(乱積)	布積	落し積
	石積み技法②		野面積	打込接	切込接	谷積	乱積	布積	落し積
	石材加工		(矢穴)	(ハツリ)	刻印（ 枡 矢穴、12cm ）				
地盤	地盤		(土)	岩	その他（ ）				
			(平坦部)	斜面	その他（ ）				
付帯	上部構造・施設		(土塁 No. 25)	建物礎石	塀礎石	記念碑等	その他（ ）		(無)
	下部構造・施設		土塁（No. ）	堀	胴木	その他（ ）			(無)
	築造時期								
文化財上の重要度			(A.重要（年代・構造上特に重要）)	B.通常（年代・構造上重要）	C.低い（明治～昭和期）	D.文化財ではない			
破損状況	破損状況		孕み	ひび・欠損	緩み	ズレ	抜け落ち	倒れ込み	陥没
	隅角部	天端	(大) 小	有 有	○		○		○
		中部	大 小	(有) 有					
		裾基部	大 小	有 有					
	築石（平石）部	天端	大 小	有 有	○		○		
		中部	(大) 小	(有) 有	○		○		
		裾基部	大 (小)	(有) 有	○		○		
	部分的な崩落		有（石材数 石）		長さ（ ）m		高さ（ ）m		(無)
	天端石の沈下		(有)（石材数 1 石）		長さ（ ）m		高さ（ ）m		無
	間詰石の状況		(有) 石材（ チャート一部 ）			良好	不良	その他	無
	改修の有無		有（ 年頃）			無	不明	その他（ ）	
	備考		地表面に転石らしき石 3石 右半分の積み直しと、天端石調整を要する。						
樹木	直径		～20cm	～50cm	50cm以上	樹種		保存樹木	その他
	天端（数量）					広葉樹	(針葉樹)		
	中部（数量）					広葉樹	針葉樹		
	裾基部（数量）					広葉樹	針葉樹		
	その他所見								
安全管理上の危険性			A.危険（積み直しが必要）	(B.危険（部分的修繕が必要）)	C.注意（要観察）	D.安全（要観察）			
記録類	古写真の有無等		(有)（ ④ ）						無
	修繕の記録①		(有) 史料名：御城御破損所御伺絵図 ）			時代：宝永4			無
			被害の内容：	崩落					
	修繕の記録②		有（史料名： ）			時代：			
			被害の内容：						
	修繕の記録③		有（史料名： ）			時代：			
			被害の内容：						
	発掘調査		年次	第 集	所見				(無)
利用	周辺の施設		(園路（遊歩道）)	公共施設	物見台	ベンチ	(街路灯)	その他（ ）	
	周辺の利用者数		非常に多い	(多い)	少ない	非常に少ない	利用なし	(イベント等で利用)	
	その他所見								
敷地利用上の重要度			(A.重要（時間帯により高頻度で利用）)	B.通常（定期的に利用）	C.低い（利用されない）				
景観上の重要度			(A.重要（城址の著名な歴史的景観を構成）)	B.通常（城址の歴史的景観を構成）	C.低い（一般には見えない）				
危険度総合判定			A+（優先的な積み直し・修繕が必要）	A（積み直し・修繕が必要）	(B（要経過観察）)	C（安全性が高い）			

←石垣カルテ

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［　　］
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	令和元年度に石垣へ影響する樹木を緊急的に伐採
植栽管理における課題（自由記述）	吉田城址樹木管理計画（仮称）を策定中

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☐ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☐ 危険木の観察　☐ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：　レベル測量及びノギス計測　　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☑ 年数回の定期　☐ 災害後のみ　☐ 随時
点検の主体	☐ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	必要に応じて公園利用者への安全措置及び本市美術・文化財課 文化センターへ報告
日常点検における課題（自由記述）	石垣の日常点検（目視観測及び簡易測量）における閾値の設定に明確な定めがないため、管理部署の職員では応急的な対応の必要性が判断できない。

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	岡崎城跡	都道府県	愛知県	市町村	岡崎市
文化財種別	市指定史跡	指定年月日	昭和37年6月15日	指定面積	98,908㎡
その他の指定	岡崎城跡の五万石ふじ（愛知県指定天然記念物） キシノウエトタテグモ生息地（市指定天然記念物）	その他の法規制	都市公園法 岡崎市歴史的風致維持向上計画 景観法・岡崎市景観計画		
保存活用計画	☐ 有☑ 無	整備基本計画	☑ 有☐ 無	平成29年3月策定	
調査担当部署	岡崎市教育委員会社会教育課	整備担当部署	岡崎市教育委員会社会教育課		
管理担当部署	岡崎市都市基盤部公園緑地課（都市公園としての管理） 岡崎市社会文化部文化振興課（文化施設の管理） 岡崎市経済振興部観光推進課	指定管理者	一般社団法人岡崎パブリックサービス（岡崎城（天守）・三河武士のやかた家康館）		
委員会設置状況	岡崎城跡整備委員会（平成29年4月～）	その他計画			

城郭等の概要	岡崎城は、南流する矢作川の左岸、西流する乙川の右岸に位置し、両河川の合流点に位置する竜頭山の丘陵に築かれている。西郷頼嗣（稠頼）が北方からの松平氏進出をにらみ、享徳元年（1455）から康正元年（1455）にかけて砦を築いたのが始まりとされる。その後、松平清康、広忠へと継承され、天文11年（1542）に徳川家康が城内で誕生した。天正18年（1590）に入城した豊臣大名の田中吉政は天守を造営し、総堀で囲む城下町を形成するなど、岡崎城を改修した。江戸時代には譜代大名の本多（広孝系）、水野、松平、本多（忠勝系）氏が城主になった。 石垣の大部分は16世紀末の田中吉政から17世紀中頃の水野氏によって築かれており、城内ではこの半世紀間の石垣構築の技術的な変化や変遷を見ることができる。

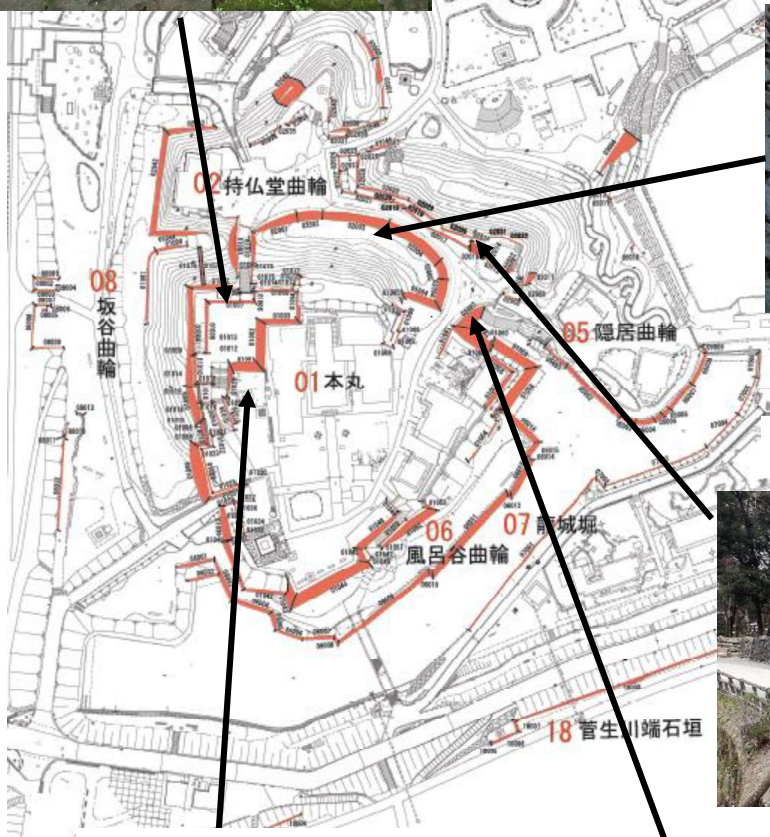
石垣の面積	㎡	石垣の総延長	㎞

石垣の特徴	城内には約240面の石垣が残存する。天守台をはじめ本丸及び持仏堂曲輪等には野面積みがみられる。本丸御門には細かいノミ整形を施した切込接ぎが、その他に打込接ぎもみられる。また、石材はほぼすべてが岡崎産の花崗岩で、自然石を使う古い石垣には円礫や花崗岩の割石も使われている。
近代以降の動向	明治維新後の廃藩置県により、明治4年（1871）岡崎城内に額田県庁が置かれ、庁舎は岡崎藩時代の二の丸御殿が使用された。明治6年（1873）に「廃城令」が出されると、同年から翌7年にかけて天守をはじめ建造物は取り壊しや払い下げが行われた。明治8年（1875）岡崎城の荒廃を憂いた旧藩士たちによる保存運動が起き、県の許可を受けて本丸・二の丸跡は城址公園となった。明治28年（1895）城址公園部分は旧藩主の本多氏に所有が戻るが、大正7年（1918）に本多氏から寄付を受け市有となった。公園設計を東京帝国大学の本多静六に依頼し、公園整備を始めた。昭和34年（1959）4月には、市民からの要望と、昭和30年代の天守復興ブームに乗って鉄筋コンクリート造の天守が再建された。 発掘調査は、昭和55年（1980）年に三河武士のやかた家康館の建設に先立つ二の丸御殿跡において本格的な調査を行ったのが端緒となり、現在まで継続して調査を実施している。
維持管理の概要	都市公園としての維持管理は、岡崎市都市基盤部公園緑地課が担当している。天守など文化施設の管理は社会文化部文化振興課が、観光事業の企画等は経済振興部観光推進課が担当している。指定管理を受けた一般社団法人岡崎パブリックサービスが、公園内の清掃や管理運営などを行っている。石垣の管理は教育委員会社会教育課が担当しており、業務委託による石垣点検を年4回、市職員による日常点検を随時行っている。また、石垣の変位を確認するための3次元測量や、石垣の写真測量及びレーザー測量を実施し、今後の利活用や崩落への備えとしている。 近年では、石垣カルテの作成を行い、日常的な利用頻度と現状から検討した危険度チェックによりA（危険性が高い）と判断した石垣に対して順次、崩落の被害を最小限に抑える石垣ネットの設置した。 石垣を毀損する樹木については、社会教育課職員で確認し、岡崎城跡整備委員会委員の意見も仰ぎながら毎年伐採を進めている。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）

本丸天守台石垣（北面）





清海堀（石垣）



石垣ネットを施工（持仏堂曲輪）



天守台石垣（南面）



本丸御門石垣



参考文献	岡崎市『岡崎城跡整備基本計画-平成28年度改訂版-』（2017） 岡崎市教育委員会『岡崎城跡石垣保存修理基本計画』（2018）

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 作成済　☑ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[H29] 年　最終更新：［　］年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[人員・時間不足　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

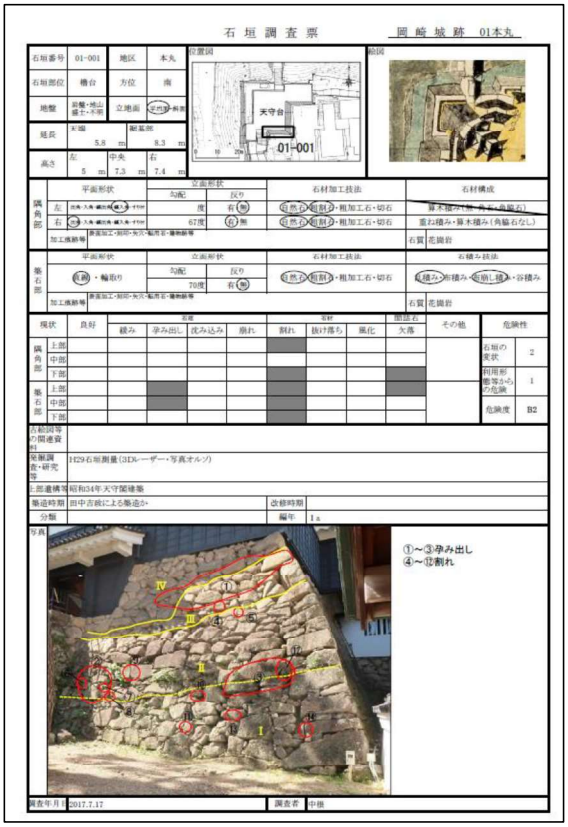
石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

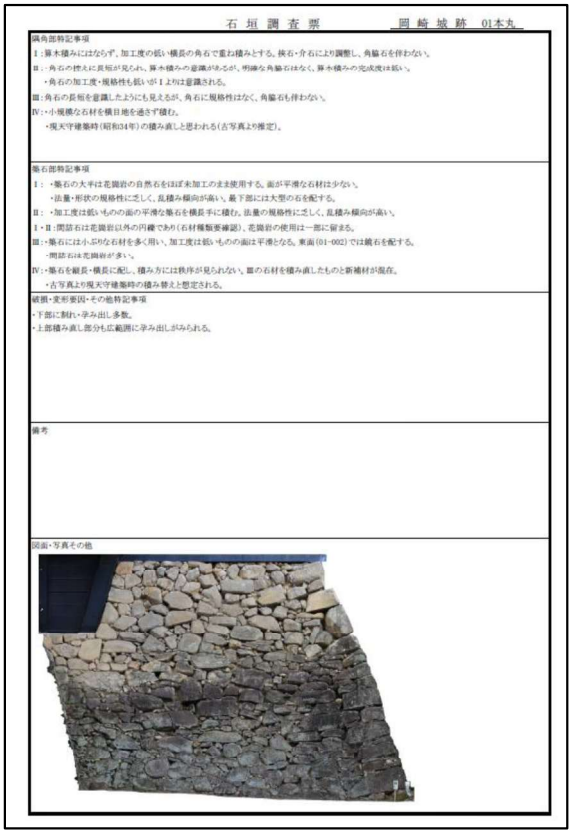
6.3Dデータの取得・活用状況

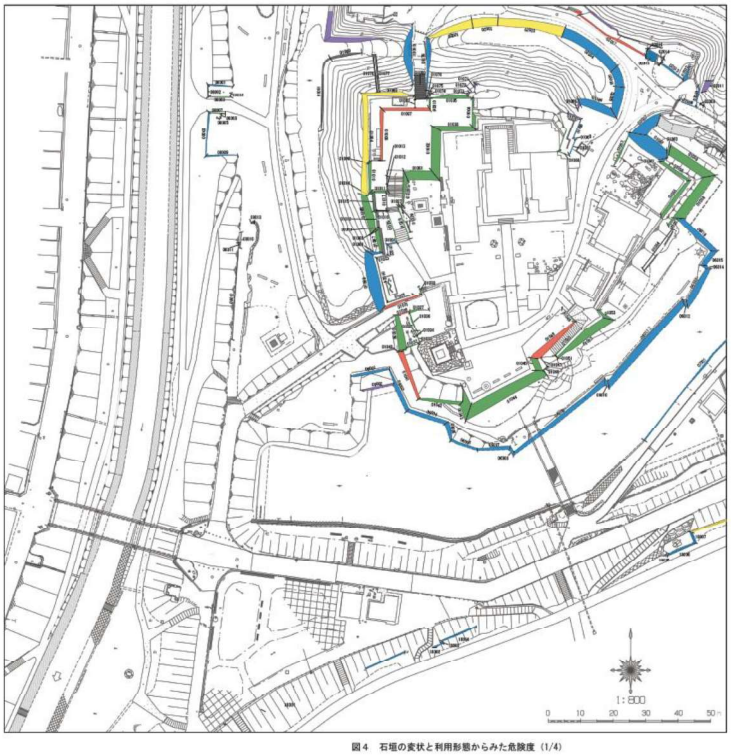
3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☑ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☐ 調査・研究　☐ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

石垣カルテ


石 垣 調 査 票　　岡 崎 城 跡　01本丸


石 垣 調 査 票　　岡 崎 城 跡　01本丸



石垣の危険度基本図（抜粋）



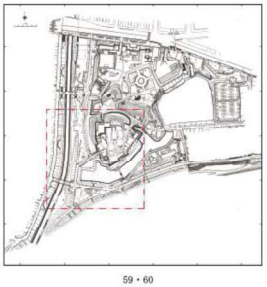


図4　石垣の変状と利用形態からみた危険度（1/4）　59・60

『岡崎城跡石垣保存修理基本計画』より抜粋

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　　計画名［　岡崎城跡植栽管理計画　］　　策定年度［令和元］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	R8：風呂谷曲輪石垣の上部から自生するエノキ等を伐採　R7：本丸御門や菅生曲輪の景観阻害樹木を伐採　R6：石垣を毀損し、そのため積み直しが必要になった太鼓門南側のマツを伐採
植栽管理における課題(自由記述)	当初想定したようなサクラの樹勢回復や更新が進まない

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）☑ 間詰石の抜け落ち ☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☐ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）☐ 危険木の観察 ☐ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視 ☑ 機器による動態観測（観測内容：ガラス棒、クラックゲージ その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日 ☐ 週1回程度 ☑ 月1回程度 ☐ 年数回の定期 ☐ 災害後のみ ☐ 随時
点検の主体	☑ 整備部署 ☐ 調査部署 ☐ 管理部署 ☑ 委託（指定管理等）☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある ☑ 無い　／　ある場合の具体的内容：具体的な数値はないが、ガラス棒の割れやクラックゲージの変化が見られた場合、整備委員会の議題に上げることがある
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☑ 行っている ☐ 今後行う予定 ☐ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	積み直しや石垣ネットの設置を行う。
日常点検における課題(自由記述)	

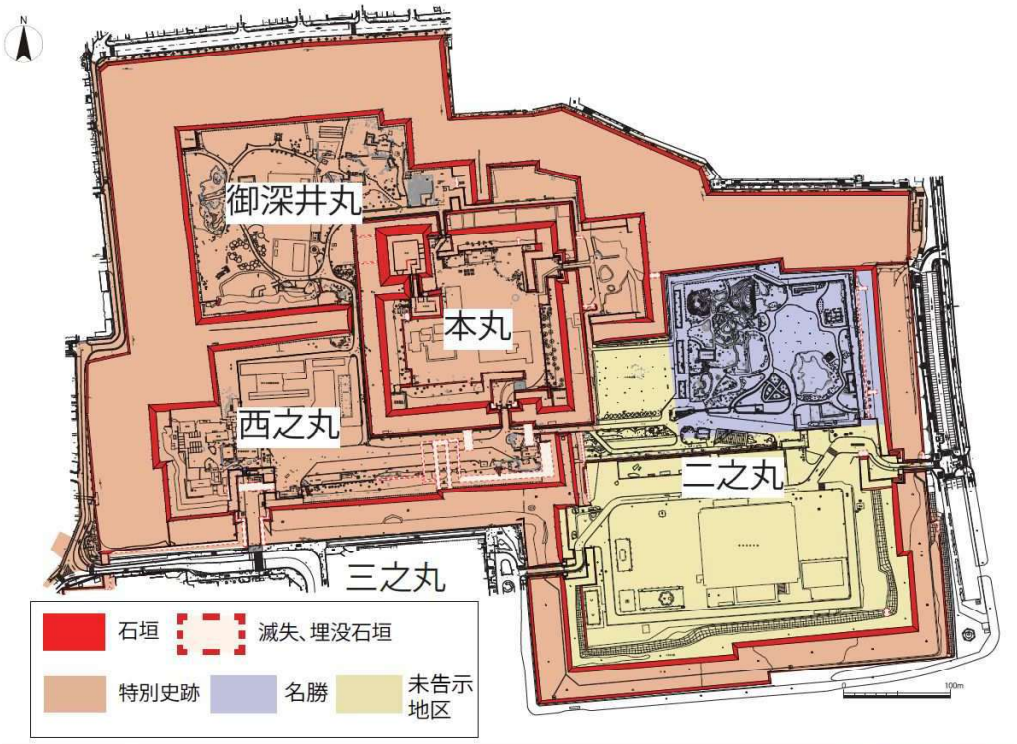
10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	特別史跡名古屋城跡	都道府県	愛知県	市町村	名古屋市
文化財種別	国指定特別史跡	指定年月日	昭和27年3月29日	指定面積	39.0ha
その他の指定	国指定名勝（名古屋城二之丸庭園）、国指定天然記念物（名古屋城のカヤ）、国指定重要文化財（名古屋城西南隅櫓、東南隅櫓、西北隅櫓、表二の門など）	その他の法規制	都市計画公園（名城公園）、第二種住居地域（容積率200%　建蔽率60%）、準防火地域、31m高度地区、第1種風致地区、緑化地域、特別緑地保全地区、駐車場整備地区、都市計画公園		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　平成30年5月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	平成30年5月策定（保存活用計画に内包）	
調査担当部署	名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所　名古屋城調査研究センター	整備担当部署	名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所　保存整備課、天守閣整備課		
管理担当部署	名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所　管理活用課	指定管理者	無		
委員会設置状況	特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議、及び部会（建造物部会、石垣・埋蔵文化財部会、庭園部会、天守閣部会）	その他計画	名勝名古屋城二之丸庭園整備計画、名古屋城植栽管理計画、重要文化財建造物等保存活用計画		
城郭等の概要	徳川家康の命により、慶長15（1610）年から西国・北国20大名による公儀普請によって築城された。名古屋城の縄張りは、本丸の四方に空堀を巡らせ、周囲を土橋や馬出で連結した二之丸・西之丸・御深井丸で取り囲み、さらにその外側に水堀、三之丸を配しており、本丸を中心に強固な防衛がなされていることが特徴である。曲輪を構成する石垣は普請が開始された慶長15年中には、三之丸を除きほぼ完成していたとされ、次いで慶長17（1612）年に大・小天守が、慶長20（1615）年には本丸御殿が完成している。本丸御殿には初代尾張藩主である徳川義直が移住したが、元和3（1617）年に二之丸御殿が完成すると、義直はそちらに移住し、以後二之丸御殿が歴代藩主の生活の場及び政務の中心となり、本丸御殿は日常の利用がなくなった。明治以降には、陸軍ー宮内省ー名古屋市と管理者を替え、陸軍期を中心として多くの建物は解体された。天守や本丸御殿は昭和20（1945）年に空襲で失われたが、残された史資料をもとに戦後に再建された。				
石垣の面積	約50,000 ㎡	石垣の総延長	約10 ㎞		
石垣の特徴	公儀普請によって築かれた石垣であり、普請を担当した大名家や曲輪ごとに使用した石材（主要なものは砂岩、花崗岩、花崗閃緑岩）、積み方、加工方法、刻印やその粗密等に差異がある。また、築城後に修築された石垣は布積み、落とし積み等により築かれており、築城期とは形態・意匠が異なる。さらに、普請に際して各大名の分担が示された丁場割図、積み直しを記録した絵図等もあり、こうした記録が石垣とともに残されていることもー つの特徴である。				
近代以降の動向	明治5（1872）年に陸軍省の所管となり、城内の多くの建物が撤去されたが、明治12（1879）年に陸軍省・内務省・大蔵省により姫路城とともに永久保存する方針が示された。明治26（1893）年には本丸・西之丸東部が宮内省に移管され、名古屋離宮となる。昭和5（1930）年に名古屋離宮が廃止され、名古屋市へ下賜されるとともに、同年、建造物24棟が旧国宝に指定される。昭和20（1945）年に名古屋空襲により天守・本丸御殿を含む多くの建物が焼失する。昭和27（1952）年に約39㎡が特別史跡に、昭和28（1953）には二之丸庭園の一部が名勝に指定され、平成30（2018）年には二之丸庭園全体が名勝に追加指定された。また、平成30年には名古屋城の本質的価値と構成要素を明示するとともに、保存・活用・整備の観点から今後の方針を示した『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』が策定され、以後これをもとに諸事業が進められている。近年の事業としては、二之丸庭園の保存整備（平成25（2013）年～）、西之丸における遺構等復元整備（平成24（2012）年～令和6（2024）年）、本丸搦手馬出における石垣解体修理（平成14（2002）年～）などがある。				
維持管理の概要	昭和5（1930）年に名古屋城が名古屋市に下賜された後は、名古屋市が管理を行ってきた。現在、城内の大部分を名古屋城総合事務所が、外堀の一部を緑政土木局が管理しており、また二之丸南部は愛知県体育館が所在し愛知県が管理する。現時点では特別史跡の未告示地区となっている。名古屋城総合事務所の管理区域においては市直営での日常管理が実施されており、石垣面の除草は2～3回／年、市が発注した委託業務として実施しているほか、城内の枯損木、危険木の伐採や景観を阻害している樹木の伐採については総合事務所職員もしくは委託業務として実施している。石垣の定期的な動態観測については委託業務として、天守台石垣周辺を対象に実施しており、4回／年、委託業者からデータの提供を受け市担当者で確認を行っている。地震、大雨等の突発的な災害が生じた際には、市担当者が直接現地確認を行って被害状況を確認し、被害があった場合には文化財保護部局である教育委員会とも協議の上復旧方法等について検討を行うこととしている。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



名古屋城跡史跡等範囲及び石垣位置図（三之丸除く）



名古屋城跡史跡等範囲及び石垣位置図（三之丸）

参考文献	名古屋市　2018　『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［令和7年度（2025）に城内を一巡したが、事業により再度作成が必要な部分もある。］
オルソ画像の作成	☑ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［カルテ作成と併行して進められたが、事業により再度作成が必要な部分がある。］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［整備部署が主体となり、調査部署とも連携しながら作成している。］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［調査部署の学芸員監督・立会のもと、民間委託業者が作成している。］
作成年 / 更新年	初回：[2017] 年　　最終更新：[2025] 年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☑ 随時　☐ 更新していない その他［令和7年度（2025）に一巡したところであり、随時書き足しを行っていく。］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　効果的、効率的なカルテ更新方法について検討中。

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☑ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　[一部近代の石垣等未実施のものがある。　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☑ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	石垣の変状を定量的に判断することが難しく、調査者によって評価の仕方に違いがあった。 石垣の内部構造については分からない箇所が多く、より慎重な方向で判断せざるを得なかった。

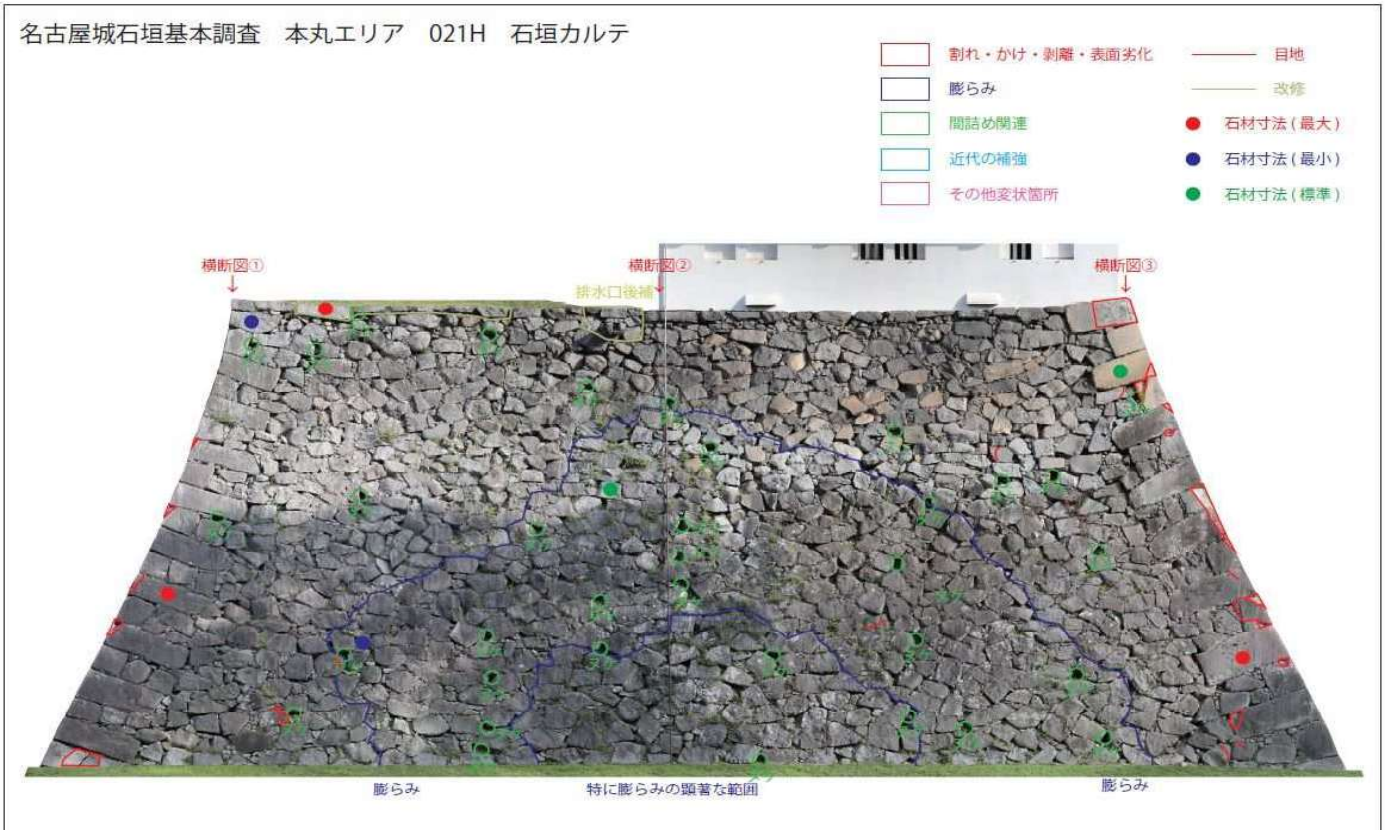
5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☑ 不透水層の設置　☑ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☑ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［現在進行中の本丸搦手馬出石垣の整備において、排水遺構を復元して対策している。　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☑ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☑ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☑ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）



名古屋石垣カルテ（抜粋）　変状位置記載例

隅角部　破損状況

	剥離	ヒビ	割れ	膨み	ズレ	抜け	歪み	その他の状況
天端	○				○			天端石のせり出しが確認される
中段		○	○	○	○			間詰石の抜け有
裾部			○	○				間詰石の抜け有
観察事項	隅角石の角部の欠けが確認される							

築石部　破損状況

	剥離	ヒビ	割れ	膨み	ズレ	抜け	歪み	その他の状況
天端					○			間詰石の抜け有　天端石の突出が確認される
中段		○	○	○	○			間詰石の抜け有
裾部	○		○	○				間詰石の抜け有
観察事項	膨らみ部に石材のズレが認められる							

名古屋石垣カルテ（抜粋）　破損状況記載例

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　　計画名［名古屋城植栽管理計画　　］ 策定年度［R6　　］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	R7：御深井丸西部地区における、水堀に面した石垣に近接した樹木及び落枝で来場者に影響を及ぼす恐れのある樹木の伐採、R8：R7の樹木伐採の続き及び水堀に面した石垣に近接した樹木の強剪定（予定）
植栽管理における課題(自由記述)	計画対象範囲が大きく分けて5地区に及び、順次特別管理（文化財へ影響を及ぼす可能性のある樹木の伐採・剪定など）を行う計画となっているため、他地区で枯損木等が発生した場合は都度対応が必要であり、円滑に特別管理が進まない場合もある。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐ 地形の変状（ひび、沈下等） ☐ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑ 危険木の観察　☐ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：対標設置によるモニタリング、変位ゲージによる観測） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☑ 年数回の定期　☐ 災害後のみ　☑ 随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	優先順位を設け、全体会議や部会で報告を行いながら、修理方法などを協議・実施。
日常点検における課題(自由記述)	年2回程度の頻度で職員で分担し日常点検を行っているが、石垣の面数が多くかつ三之丸まで含めると広範囲に分布しているため、細かい変状等に気づけないこともあり、頻度や体制を再考する必要性を感じている。

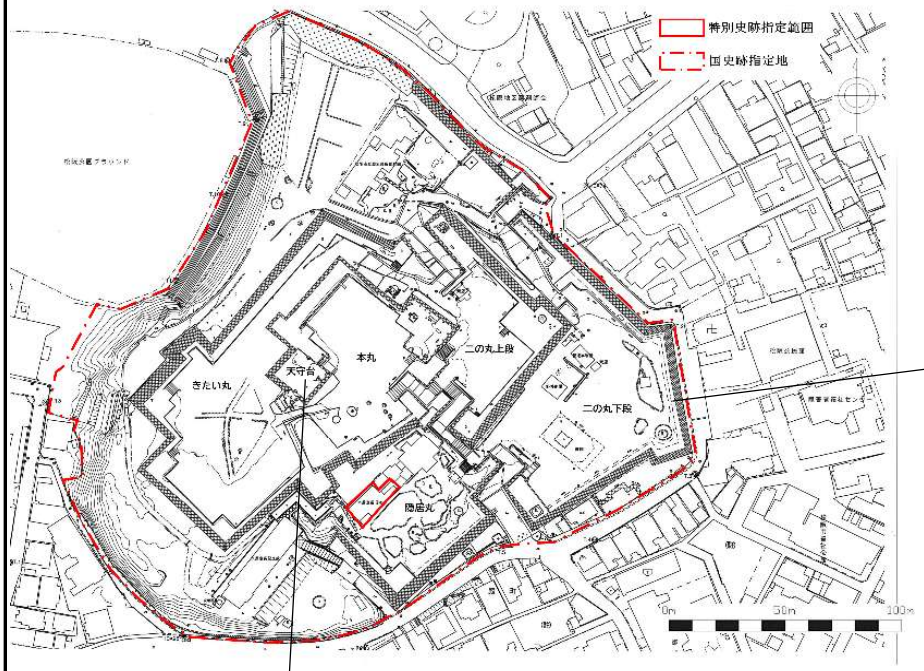
10. 石垣修理履歴・記録の把握

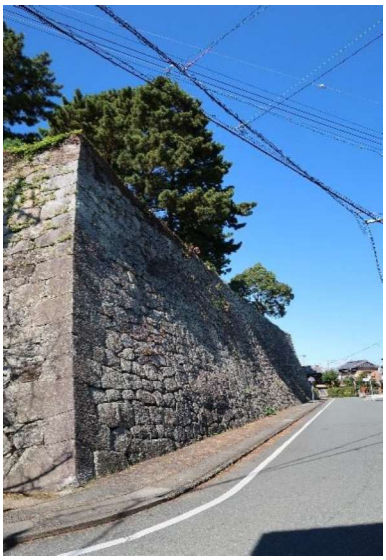
江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

187

1.城跡等の総括的事項					
名称(遺跡名)	史跡松坂城跡	都道府県	三重県	市町村	松阪市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	平成23年2月7日	指定面積	47337.3㎡
その他の指定		その他の法規制	三重県屋外広告物条例 松阪市都市公園 松阪公園 松阪市景観計画(景観重点地区（松坂城跡周辺地区）) 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画		
保存活用計画	☑有 ☐無 平成24年3月策定	整備基本計画	☑有 ☐無	平成28年3月策定	
調査担当部署	松阪市文化財センター（発掘調査）	整備担当部署	松阪市産業文化部文化課（整備計画 ） 松阪市建設部土木課（日常管理・工事施工）		
管理担当部署	松阪市産業文化部文化課（文化財の保存管理） 松阪市建設部土木課（都市公園維持管理）	指定管理者	なし		
委員会設置状況	松坂城跡整備検討委員会（平成25年度～）	その他計画			
城郭等の概要	天正16年（1588）蒲生氏郷による築城。完成は慶長年間、3代目城主の古田重勝の頃とされる。 松坂城の縄張りは、北東を大手、南東を搦手とし、上下二段の本丸に二ノ丸、三ノ丸、きたい丸、隠居丸などの曲輪を配置するものであった。自然石の乱積を代表とした織豊期から近世初頭の古式の石垣が本丸を中心に良好な状態で残っていることから、現在でも城郭を形成している曲輪をみることができるが、史跡指定地に建物は現存していない。 発掘調査では安土城と同笵とされる天正七年銘の金箔軒平瓦をはじめ、近世初期にさかのぼる瓦が多数出土したほか、建物礎石が検出されている。こうしたことから、史跡松坂城跡には、築城時に近い時期から、瓦葺きの礎石建物が存在していたと考えられる。外枡形を連続させた出入口、石垣や瓦葺き礎石建物は、安土城以降の織豊系城郭の特色であり、松坂城は近世初期の城郭の特徴を顕著に備えている。 三ノ丸部分には、築城当初には侍屋敷が置かれていたが、和歌山藩時代には両役所や城代屋敷等が置かれ、文久3年(1863)には御城番長屋が新築された。また外周には堀と土塁がめぐらされていたが、大手口と北面の一部を除いて石垣は構築されず、堀は素掘りであったと考えられる。				
石垣の面積	未計測 ㎡	石垣の総延長	約2 ㎞		
石垣の特徴	石垣は、大半が花崗岩の自然石もしくは割石を用いた乱積で、平面形状は概ね直線と入隅・出隅で構成される。天守台の石垣は、大小さまざまな自然石の乱積で、その出隅も自然石を用いた算木積風で、織豊期の古式となっている。				
近代以降の動向	明治4年(1871)の廃藩置県以降、城郭は陸軍省管轄に置かれ、翌5年には建物・石垣等売却の通達が出された。松坂城は明治14年(1881)に県管轄の松阪公園として認可されるまで荒れるにまかす状態にあり、土塁の削平と堀の埋め立てや城内の建物の取壊しや三ノ丸域の民間への払い下げ等がおこなわれた。 明治42年(1909)に当時魚町に所在した本居宣長旧宅が隠居丸跡へ移設された。明治45年(1912)には飯南郡図書館(現在の松阪市立歴史民俗資料館)が二ノ丸跡に建設された。本居宣長旧宅は、宅跡と合わせて大正11年(1922)に国指定史跡に指定され、昭和28年(1953)特別史跡に指定された。松坂城跡は戦前・戦中を通し県管轄の松阪公園として利用された後、戦後、都市公園法に基づく都市公園となった。昭和26年(1951)、本丸跡に上水道用の配水池が設置され、病院建設のために三ノ丸鷹部屋・両役所付近の石垣が撤去されてしまったが、翌27年7月9日には本丸跡と二ノ丸跡、隠居丸跡、きたい丸跡が三重県指定史跡となった。 平成23年（2011）には堅固な石垣を多用した織豊系城郭としての特色を備え、その姿を良好にとどめており、当初は豊臣政権の東国への備えとして築かれたと考えられるとともに、江戸期の御三家の一つである和歌山藩領の飛地内に所在し、その支配の拠点となった城郭として明治期まで存続した点で特筆されるなど、近世の政治・軍事を知る上で重要であることが評価され、国指定史跡となった。				
維持管理の概要	松坂城跡（松阪公園）においての維持管理は戦後、都市公園としての公園整備等に主眼をおいて整備がなされてきた。現在も都市公園となっていることから、日常の維持管理については松阪市土木課にて行われている。その他、石垣に危険を及ぼす恐れのある樹木や景観を阻害している樹木の伐採に関しては、市文化課が別の委託業務で実施する場合もある。 また、石垣や城内道の整備など史跡としての整備については、市文化課を中心に松坂城跡整備検討委員会の指導を得ながら実施している。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





二ノ丸下段高石垣



天守台石垣



松坂城跡遠景（南東から）

参考文献	松阪市　平成24年3月　『史跡松坂城跡保存管理計画書』 松阪市教育委員会　平成28年3月　『史跡松坂城跡整備基本計画書』 松阪市　令和4年3月　『史跡松坂城跡動線整備基本計画』 松阪市　令和5年3月　『三重県松阪市殿町 史跡松坂城跡史跡整備中間報告 平成26～令和3年度事業』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☑ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[　平成27　] 年 最終更新：［　　］年
管理方法	☑ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　予算、専門職員及び時間の不足　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

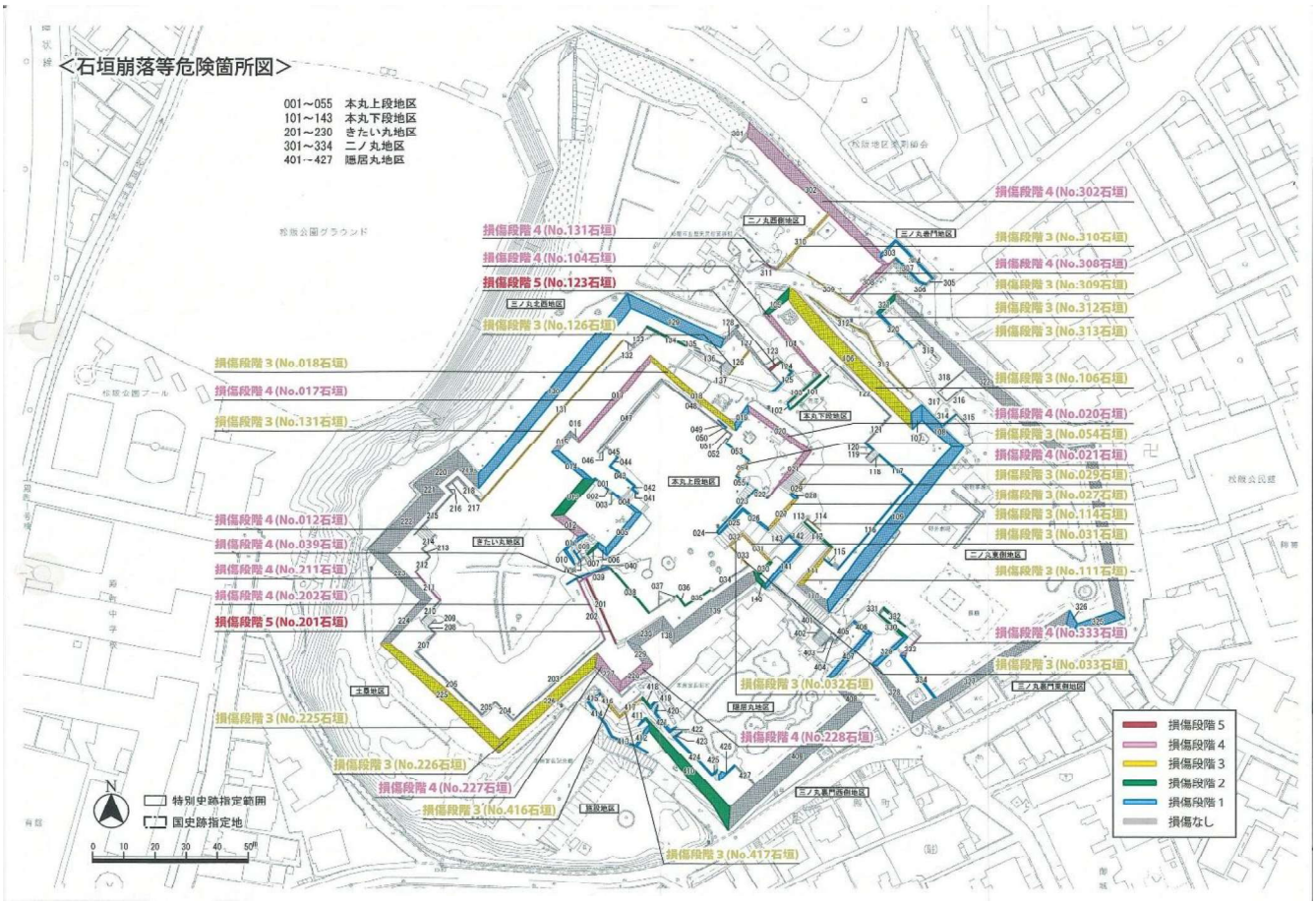
5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［石垣修復工事で解体した範囲のみ遮水対策を行っている　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☑ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☐ 調査・研究　☐ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）



松坂城跡石垣カルテより抜粋　危険個所図

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有　☐ 無　計画名［『史跡松坂城跡整備基本計画書』内『植生管理計画』］　策定年度［平成２８年度］
実施主体	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	☐ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［　］
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	城内危険木・支障木の伐採　R3：５本、R4：3本、R5：6本、R6：4本、R7：４本、R8：本数未定
植栽管理における課題(自由記述)	石垣に影響を及ぼす危険木の伐採、修景の為の剪定・伐採を進めているが、市民への丁寧な説明が必要であることから、一度に多く伐採はできない。

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑ 危険木の観察　☑ 排水機能の状況 その他［　］
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：ガラス棒・ゲージによる計測、TSによる定点測量） その他［　］
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☑ 年数回の定期　☐ 災害後のみ　☑ 随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☑ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［　］
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容：
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☑ 行っている　☐ 今後行う予定　☐ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	変異が確認された時点で整備委員会に報告し、修理の要否や修理方法の検討を実施。
日常点検における課題(自由記述)	現在の日常点検は随時行っているが、オールタイムでの観測の検討と費用が課題となっている。

10. 石垣修理履歴･記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴･記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　］